



広報 かもごおり

2 ▶▶▶ 7

止めよう温暖化！
地上デジタル放送への
取り組み⑤
大雨や集中豪雨に備えて

8 ▶▶▶ 13

福祉医療助成制度
介護保険負担限度額認定証な
どの更新
保険料額決定通知書を送付
国民年金保険料の免除・猶予
制度

14 ▶▶▶ 17

まちの話題
トライやる・ウィーク
上郡町史第一巻を発刊

18 ▶▶▶ 27

救急車の適正利用のお願い
お知らせ伝言板
くらしの相談
元気!!上郡まちのどこかで⑥

28 ▶▶▶ 31

スポーツニュース
休日診療当直医
町民カレンダー

32 ▶▶▶ 34

イベント情報
わんぱくかもごおりっ子
今月のおすすめ情報

〈今月の納税〉

町・県民税 … 1期
納期限 6月30日(月)
納付には便利な口座振
替制度をご利用くださ
い。



ホー、ホー、ホータル来い♪
夏を告げる使者、ホタルの飛び交う季節となりました。
清流千種川の支流では、「光の芸術」
幻想的な雰囲気漂うホタルの乱舞。(5/27)



止めよう温暖化!

レジ袋持参が、CO₂削減の初めの一歩



資源エネルギー庁
「日本のエネルギー2007」より作成



▶「お買物時には、マイバスケット、マイバッグ持参を」と呼びかける生活学校の高宮一代会長

6月は、環境月間。地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題が深刻化しています。世帯数の増加や電化製品の多様化などで家庭のCO₂排出量が急増中です。

レジ袋の有料化によるマイバッグ、マイバスケット持参運動は、地球温暖化防止のだれにでもできる取り組みです。

これだけで行動を終わらせず、深夜化する現代のライフスタイルの見直し、再利用や節電によるエコライフを心掛け、生活全体を見直し、環境にやさしく、家計にもやさしい生活を送ってみませんか。

くらしのちょっとした節約や工夫の積み重ねで、地球温暖化の原因となる温室効果ガスCO₂を減らしていきたいでしょう。

兵庫県知事から委嘱を受け、住民に対して普及、啓発活動などを行う推進員の方がいます。委嘱された方々は次のとおりです。

兵庫県地球温暖化防止活動推進員 (敬称略)

- 香山一徳、小谷保子
- 高尾勝人、森下睦子
- 橋本重国

クールビズを実践しましょう!

上郡町では、省エネルギーの一層の推進、地球温暖化防止の温室効果ガス削減のために、夏のエアコンの温度を概ね28℃に設定し、軽装(エコスタイル)の奨励「COOL BIZ (クールビズ)」に取り組んでいます。

●お問い合わせ

役場住民課生活消防係
☎52・1115



省エネ行動しましょう

太陽光発電システムの導入により自然エネルギーの有効利用を図ることができますが、エネルギーの総量を減らすことも大切です。家庭における省エネ行動として次のポイントに注意しながらできることから取り組みましょう。

暮らし方

すだれやよしず、アサガオ・ゴーヤ・ヘチマなど植物による緑のカーテンなどを利用して日よけをつくり室内に入る日光を遮ることにより冷房の効きがよくなります。

ポイント1 選ぶ時は省エネタイプ

技術などの進歩によりエアコン・冷蔵庫などの家電製品は、使い勝手や機能性とともにエネルギー消費効率が高くなっています。買い替えの時に省エネタイプを選ぶことで電気代を減らすことができ、結果としてCO₂の削減につながり、快適な生活を維持しながら、家庭レベルで地球温暖化を防止することができます。

エアコン

家電製品の中でも電気消費が大きいエアコン。最新の省エネ型では、10年前のエアコンに比べ冷房で約50%、暖房で約45%も省エネできます。

節約 約7,720円/年間
CO₂削減 約126kg/年間

▶冷房能力2.8kwクラス、8~12畳用の場合

テレビ

大型化、薄型化が進むテレビ。最新の省エネ型では、10年前のテレビに比べ待機電気を95%以上削減できます。

節約 約1,760円/年間
CO₂削減 約29kg/年間

▶32型液晶の場合

冷蔵庫

断熱性能の向上、冷却技術や制御の開発により、最新の省エネ型では、10年前の冷蔵庫に比べ約40%省エネできます。

節約 約6,160円/年間
CO₂削減 約100kg/年間

▶定格容量460リットルの場合

ポイント2 使う時は考えて

家電製品の上手な使い方を考え、家計にも地球にもやさしい省エネ生活をしましょう。

電気製品

使わない時は主電源をオフにするか、コンセントからプラグを抜こう（待機電力50%削減）

節約 約3,390円/年間
CO₂削減 約55kg/年間

テレビ

見る時間を毎日1時間減らそう。



節約 約800円/年間
CO₂削減 約13kg/年間

白熱球

白熱球（60W）を電球型蛍光灯（12W）に取り替えよう。

節約 約1,850円/年間
CO₂削減 約30kg/年間

電気カーペット

設定温度は「強」から「中」にしよう。

節約 約4,090円/年間
CO₂削減 約67kg/年間

冷蔵庫

詰め込みすぎず、庫内温度は「強」から「中」にしよう。

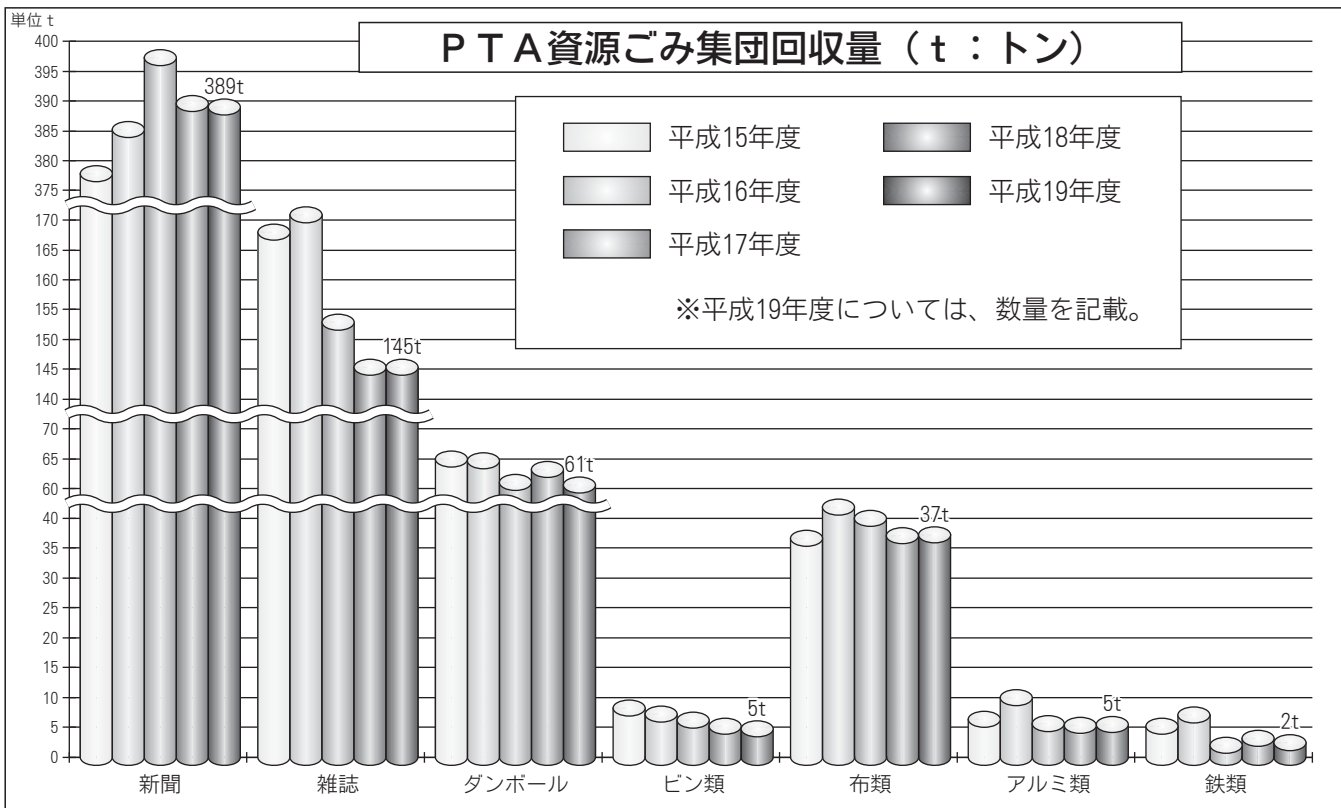
節約 約2,320円/年間
CO₂削減 約38kg/年間

エアコン

温度設定は冷房が28℃、暖房が20℃にし、月に2回は清掃しよう。

節約 約2,540円/年間
CO₂削減 約41kg/年間

PTA資源ごみ集団回収量（t：トン）



2▶7 止めよう温暖化！

8▶13 福祉医療助成制度

14▶17 まちの話

18▶27 お知らせ伝言板

28▶31 休日診療当直医

32▶34 イベント情報

ケーブルテレビサービスの内容をお知らせします

町が平成20年度、21年度で整備を行うケーブルテレビの運営事業者が決定したことにより、通信・放送それぞれのサービス内容が決まりましたのでお知らせします。また、6月から各自治会などで加入方法などの説明会を行っています。

サービス内容、加入方法の説明会を行っています

町では6月1日から8月末にかけて、ケーブルテレビのサービス

内容や加入方法などについて、順次各共聴組合や自治会単位で説明会を実施しています。

説明会の開催通知などは各自治会などを通じて別途配布させていただきますので、多数のご参加をお願いします。

連絡ください！

共聴組合や自治会に加入されていない方

共聴組合や自治会に加入されていない方は、直接、役場企画総務課へお問い合わせください。

通信サービス

◆運営事業者

西日本電信電話株式会社通称「NTT西日本」

◆サービス内容

○超高速光ファイバ通信サービス「フレッツ光プレミアム」

NTT西日本が提供している、「フレッツ光プレミアム」のサービスが、都市部とまったく同じサービスレベルで提供されます。光ファイバを使った高速通信や、ウィルス対策ソフト1ライセンスの標準装備、テレビ電話サービスの1ライセンス標準装備など快適で安心して利用できるインターネットサービスです。

○光IP電話サービス「ひかり電話」

現在の電話番号がそのまま使え、特殊番号（119番や110番）などにも対応したIP電話サービスです。

通信サービス…NTTのADSLサービスと光プレミアムの料金比較

		フレッツADSL					フレッツ光プレミアム		
		1.5M	8M	モア24	モア40	モアスペシャル	ファミリータイプ	ひかり電話	
提供可能サービス	上郡局	○	○	○	○	○	21年度からサービス開始予定		
	鞍居局	—	—	○	—	—			
	船坂局	—	—	—	—	○			
通常の月額利用料		2,700	2,800	2,950	2,980	2,980	4,300	500	
屋内配線利用料		—	—	—	—	—	200		
回線終端装置利用料		—	—	—	—	—	900		
モデムレンタル料		550	550	550	550	550	—		
電話基本料金		1,450					—		
利用料金計		4,700	4,800	4,950	4,980	4,980	5,900		

※インターネットに接続するためには、上記の金額にプロバイダー料が別途必要です。

地上デジタル放送への取り組み⑤

放送サービス

◆運営事業者

姫路ケーブルテレビ株式会社
愛称「WINK」

運営事業者である姫路ケーブルテレビは、平成4年4月から姫路市をサービスエリアとして放送を開始し、現在、旧夢前町、家島町以外の姫路市域、加西市の一部、太子町、佐用町でサービスを提供しているケーブルテレビ会社です。

◆サービス内容

基本サービスの内容は、地上放送、BS放送、FMラジオ放送を行います。

姫路ケーブル独自のチャンネルも含めて以下の放送が提供されます。

利用料金は月額1,260円／世帯（消費税込み）です。また、支払方法は、銀行口座振替で年間一括15,120円の前払いとなります。

NHK受信料、宅内工事費が別途必要です。（多チャンネルを希望される場合は、別途料金が必要です）

放送基本サービスの内容

地上放送			BS放送	FM放送	
地上アナログ	地上デジタル	放送局	チャンネル名	チャンネル	番組名
1ch	—	QVC（テレビショッピング）	NHK BS1（有料）	83.6MHz	NHK FM
2ch	U22ch	NHK総合	NHK BS2（有料）	77.6MHz	Kiss FM
3ch	U26ch	サンテレビ	NHKデジタルハイビジョン（有料）	80.2MHz	FM 802
4ch	U16ch	毎日放送	BS日テレ	78.7MHz	FM GENKI
5ch	—	WINKガイドチャンネル	BS朝日	*地上アナログ放送のサービスは2011年7月24日まで	
6ch	U15ch	朝日放送	BS-i		
7ch	—	—	BSジャパン		
8ch	U17ch	関西テレビ	BSフジ		
9ch	—	WINKひめじチャンネル	WOWOW1（有料）		
10ch	U14ch	読売テレビ	スターチャンネル（有料）		
11ch	—	特設チャンネル	BSイレブン		
12ch	U13ch	NHK教育	トゥエルビ		
未定	未定	（仮）上郡チャンネル			

※NHKについて、受信料が別途必要です。

※BS放送を視聴するためには、BS対応V-O-N-Uの設置が必要です。（加入申込の際に明記してください）

ケーブルテレビの整備に便した不審な電話や訪問販売に注意してください！

上郡町が業者に依頼して、個別に訪問したり直接個人のお宅に電話をして、地上デジタルテレビ放送のチューナーを販売したり、何のお知らせもなく宅内工事を行ったりすることはありません。

また、電話についても、光ケーブルになって特別に電話機を交換したり、電話の工事を行ったりする必要はありません。（今までどおりの電話機が使用できます）

疑わしい機器の販売や工事の勧誘を受けた場合、また身に覚えのない工事代金の請求を受けた場合には、すぐに支払わず、相手の電話番号や、社名、氏名などを確認し、役場企画総務課までご相談ください。

●お問い合わせ
役場企画総務課総務防災係
☎52・1111



2▶7 地上デジタル放送への取り組み⑤

8▶13 福祉医療助成制度

14▶17 まちの話題

18▶27 お知らせ伝言板

28▶31 休日診療当直医

32▶34 イベント情報

梅雨本番

大雨や集中豪雨に備えて

6月は「土砂災害防災月間」です



昨年の7月、落石で一部通行止めとなった県道上郡宋広線（尾長谷地内）

1時間の雨量と降り方

5～10mm	雨の音がよく聞こえ、たちまち水たまりができる。
10～20mm	地面一面に水たまりができ、雨音で話し声がよく聞こえない。長雨のときは警戒が必要。
20～30mm	土砂降りですぐに下水がたちまちあふれ、小河川は氾濫し、がけ崩れの危険がある。
30mm以上	バケツをひっくり返したような激しい雨。危険なところではいつでも避難できる準備が必要。

本格的な梅雨の季節が始まります。毎年この時期は、集中豪雨や長雨により地盤が緩み、土石流などの土砂災害が発生しやすくなります。特に気象変動に伴う集中豪雨の増加により土砂災害が多発しています。

災害はいつどんなときに発生するか予測が付きません。いざというときのために日ごろから災害に對して十分な備えをしておきましょう。

集中豪雨に備えよう

発生メカニズム

豪雨が発生しやすいのは、梅雨の終わりなどに前線が停滞しているときです。また、台風が接近、または上陸してくると前線を刺激して激しく雨を降らせます。南から温かく湿った空気が流れ込み大気が不安定になるためです。集中豪雨は、狭い地域で集中し

て降る雨で、突発的に降ることが多く、予想は大変困難です。周辺に比べて低い土地への浸水、河川の氾濫や土砂崩れ、がけ崩れなど大きな被害を生むことがあります。がけ付近や丘陵の造成地、レジャーなどで山間部の河川にいる場合は、気象情報に十分注意しましょう。

特に1時間に20ミリ以上の強い雨や、降り始めてからの雨量が80ミリを超える場合は警戒が必要です。

情報収集を早めに

風水害は、風や雨など自然現象が原因で起こるため、予想がたてにくく、完全に防ぐのは難しいことです。しかし、有益な情報を集めることで危険を回避し、被害を最小限にすることが出来ます。情報収集の方法として、テレビやラジオなどの気象情報のほか次のようなものがあります。

・電話（局番なし177）による気象台の気象情報

※ほかの地域の情報を知りたい場合は市外局番177で聞くことができます。

・兵庫県がインターネットにより提供する防災情報（兵庫県防災気象情報）

・「ひょうご防災ネット」から携帯電話へのメールによる防災情報

◇兵庫県防災気象情報ホームページアドレス

<http://hyogo.bosai.info/>

◇「ひょうご防災ネット」登録方法

携帯電話のインターネット接続の入力画面で「<http://bosai.net/kamigori/>」を入力します

◆お知らせメール◆『登録解除』を選択し指示に従い必要なメール配信の登録を行います。

土砂災害の前触れ

土砂災害にはこんな前兆現象があります！

土砂災害の前触れにはいくつか

「上郡町ハザードマップ」

自主防災のススメ

災害に強いまちをつくるためには、地域に住む一人ひとりの力が何より大切です。お互いに協力し、安全で安心なまちをつくりましょう。

避難を準備する
避難場所の確保や、避難に必要な物資などを、あらかじめ準備しておくことが大切です。

他のグループとの協力
他の自主防災組織と連携することにより、強力な活動を行うことができます。

リーダー、役割を決める
役割分担を明確にし、役割を分担して活動することが大切です。

長寿自主防災組織の取組
「上郡町ハザードマップ」は、長寿の防災意識を高め、高齢者の防災意識を高め、防災活動の推進を図ります。

上郡町

- ・ 特徴的な前兆現象があります。前兆現象に気づいたときは、役場企画総務課（☎52・1111）または役場建設課（☎52・1117）へ連絡し、速やかに安全な場所へ避難をしてください。
- 〔土石流〕
- ・ 山鳴りがする。
- ・ 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
- ・ 川の水が急に濁ったり、流木が混ざり始める。
- ・ 腐った土のおいがする。
- 〔がけ崩れ〕
- ・ がけから水が湧き出してくる。
- ・ がけに亀裂が入る。
- ・ がけから小石がばらばら落ちてくる。
- ・ がけから木の根が切れるなどの異様な音がする。

に亀裂が入る。
・ 家やよう壁、樹木や電柱が傾く。

災害に備えて

土砂災害危険箇所・避難所の確認を

いざという時のために、日ごろからの備えが大切です。町では、土砂災害危険箇所や避難所などを掲載した「上郡町ハザードマップ」を昨年全戸に配布しております。防災資料として活用し、自宅付近の地形や危険箇所、避難所などを確認しておきましょう。

ため池の管理・点検を

ため池が決壊すると、地域に大きな被害をおよぼします。管理者は梅雨の前に、ため池の点検をしましょう。また、危険な箇所には柵や「水遊び禁止」などの立て札を設置し、事故を未然に防ぎましょう。

家族や地域で話し合おう

家庭や地域で万一の場合に備えて、普段から防災について話し合う機会を持ちましょう。家庭で、非常時に持ち出すものを準備し、避難する時の役割分担や避難方法、家族との連絡の取り方などを確認しておきましょう。また、地域では近隣住民が話し

合い、非常時の連絡網の整備など、災害への備えをしておきましょう。

自主防災組織に参加を

「自主防災組織」は、地域の私たちと話し合い「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という地域の防災活動を効果的に行うための組織です。自主防災組織の活動に積極的に参加し、災害に強い地域を作りましょう。

避難の心得

・ 気象状況は刻々と変化していきます。「この程度なら大丈夫」と油断しないで気象情報に耳を傾け、早めの対応を心掛けてください。

・ 動きやすい服装で、必ず2人以上で行動してください。

・ 先導する人は長い棒をつえ代わりにして、安全を確認しながら歩きましょう。

・ 子どもやお年寄りには浮輪などを持たせ、病人や歩行困難な人は背負いましょう。

いざという時のLiability

気象情報で大雨が予想される場合、がけ崩れ危険箇所や土石流危険渓流の近くに住んでいる人は、いつでも避難できるように準備し

家族みんなで避難所を確認しておきましょう！

対象地区	名称
上郡地区 (栄町地区を除く)	生涯学習支援センター (旧中央公民館)
	保健センター
	上郡小学校☆
	上郡幼稚園
山野里地区 (栄町地区を含む)	上郡町児童館
	上郡高等学校
	上郡中学校☆
	山野里小学校☆
	山野里幼稚園
	山野里公民館
	中央老人福祉センター
高田地区	スポーツセンター
	山野里老人憩いの家
	上郡ピュアランド山の里
高田地区	高田小学校☆
	高田幼稚園
鞍居地区	高田公民館
	老人福祉センター
	鞍居小学校☆
	鞍居幼稚園
	鞍居公民館
	金出地老人憩いの家
赤松地区	播磨高原東小学校
	播磨高原東中学校
	赤松小学校☆
船坂地区	赤松公民館
	子育て学習センター
	船坂小学校☆
	船坂小学校行頭分校
	船坂幼稚園
船坂地区	船坂公民館
	梨ヶ原小学校☆
梨ヶ原公民館	

※その他各自治会所有の公民館を避難所とします。ただし、災害の状況により避難所として適当でない場合は、最寄りの他の避難所へ避難しましょう。

※☆を付した避難所は、基幹避難所です。また、基幹避難所は、福祉避難所を兼ねています。

2▶7 大雨や集中豪雨に備えて

8▶13 福祉医療助成制度

14▶17 まちの話題

18▶27 お知らせ伝言板

28▶31 休日診療当直医

32▶34 イベント情報

をお知らせします

●お問い合わせ

役場住民課国保年金係

☎52-1115

(内線：229)



負担割合・負担限度額

《老人医療》

負担区分	負担割合	負担限度額（1ヵ月あたり）		高額医療費制度 複数の医療機関や薬局の受診などで一部負担金が左の額を超えた場合、申請により町から払い戻されます。
		外来	外来+入院（世帯）	
一般	2割	12,000円	44,400円	
低所得Ⅱ（世帯全員が住民税非課税）		8,000円	24,600円	
低所得Ⅰ（低所得世帯のうち一定基準以下）（*）	1割	8,000円	15,000円	

（*）住民税非課税世帯で世帯員全員の所得が0の世帯に属する者（給与・年金収入65万円以下の場合）

《重度障害者医療・高齢重度障害者医療・母子家庭等医療》

負担区分	一部負担金（1保険医療機関あたり）		
	外来	入院	
一般	1日500円まで（月2回）	1割負担（2,000円まで）	連続して3ヵ月入院した場合、4ヵ月目以降、負担金はなし。
低所得者（*）	1日300円まで（月2回）	1割負担（1,200円まで）	

（*）重度障害者医療・高齢重度障害者医療…本人・扶養義務者・配偶者が所得を有しない
〔住民税非課税世帯で世帯全員の前年所得が0（給与・年金収入65万円以下）〕の場合

（*）母子家庭等医療…父・母・扶養義務者または養育者が所得を有しない
〔住民税非課税世帯で世帯全員の前年所得が0（給与・年金収入65万円以下）〕の場合

《乳幼児等医療》 町単独事業あり※

負担区分	一部負担金（1保険医療機関あたり）		
	外来	入院	
一般	1日700円まで（月2回）	1割負担（2,800円まで）	連続して3ヵ月入院した場合、4ヵ月目以降、負担金はなし。
低所得者（*）	1日500円まで（月2回）	1割負担（2,000円まで）	

（*）扶養義務者または保護者が所得を有しない
〔住民税非課税世帯で世帯全員の前年所得が0（給与・年金収入65万円以下）〕の場合

※町単独事業とは、乳幼児等医療費受給者証をお持ちの、義務教育就学前の方の医療費（上記の一部負担金）を自動払い戻ししていることをいいます。

注意事項

◎申告されていない場合

平成20年度（平成19年分）の申告をされていない方は、正しい負担割合の受給者証を交付することができないため役場税務課課税係へ、下記の『申告に必要なもの』をご持参の上、申告してください。

『申告に必要なもの』

- ①給与または年金収入がある人……………「源泉徴収票」
- ②その他の収入のある人
……………「収入および必要経費が分かるもの」
生命保険・損害保険料控除を受ける人……「証明書」
- ③医療費控除を受ける人……………「領収書」
- ④印鑑

◎県外受診した場合の払い戻し手続き

県外の医療機関では、受給者証が使えませんので、後日払い戻しの申請が必要です。1ヵ月分をまとめて対象者ごとに申請してください。

◎町単独事業

乳幼児等医療費受給者証をお持ちの方で、義務教育就学前の方の医療費は、自動払い戻しをしています。ただし、

支給決定通知書に記載のない診療分は領収書をお持ちいただき、申請を行い、審査・決定を受けると、一部負担金の払い戻しを受けることができます。

◎届出が必要な場合

- *氏名の変更・転居・転出・死亡されたとき
- *加入している健康保険に変更があったとき
- *受給者証をなくしたとき
- *交通事故など第三者による傷害をうけたとき
- *生活保護をうけたとき
- *受給者証の有効期間がきたとき
- *新たに障害者手帳の交付・障害の程度の変更があったとき

◎古い受給者証の返還

古い受給者証は、生涯学習支援センター、各地区公民館および役場住民課に回収箱を設置していますので、お返しいただくか、各自で確実に処分してください。

・生涯学習支援センター、各地区公民館における回収箱の設置期間

設置期間 6月24日（火）から7月24日（木）
9時から17時、月曜日休館



福祉医療助成制度

◆福祉医療助成制度とは・・・？

兵庫県と上郡町が共同で行っている事業で、老人、障害者、乳幼児等、母子家庭等の方々に対して、加入している医療保険の自己負担分の一部を公費で助成する制度です。受診される時は、必ず健康保険証と同時に受給者証を窓口に提示してください。

◆受給者証が新しくなります

7月1日から受給者証が新しくなります。引き続き該当し、保険加入確認回答書を提出いただいた方〔上郡町国保および長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入されている方は、役場で確認できるので回答書の提出は必要ありません〕は、6月下旬に受給者証をご自宅に郵送します。なお、本年度該当されない方は、通知します。

新たに福祉医療の受給者に該当したときは、受給者証の交付申請が必要です。保険証と印鑑を持参の上、手続きをしてください。

(平成20年7月1日～)

制度の種類	年齢制限など	所得制限基準																					
㊟老人医療	65歳～69歳 (65歳の誕生月の初日から)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税かつ一定以上所得者の家族でないこと ※1 																					
㊟重度障害者医療 ㊟高齢重度障害者医療	身体障害者手帳1,2級 療育手帳A判定 精神障害者保健福祉手帳1級 長寿医療（後期高齢者医療）制度の適用を受けている方 （高齢重度障害者医療対象者のみ）	【平成20年度の限度額】 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養親族などの数</th> <th>本人</th> <th>配偶者・扶養義務者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>3,604,000</td><td>6,287,000</td></tr> <tr><td>1</td><td>3,984,000</td><td>6,536,000</td></tr> <tr><td>2</td><td>4,364,000</td><td>6,749,000</td></tr> <tr><td>3</td><td>4,744,000</td><td>6,962,000</td></tr> <tr><td>4</td><td>5,124,000</td><td>7,175,000</td></tr> <tr><td>5</td><td>5,504,000</td><td>7,388,000</td></tr> </tbody> </table>	扶養親族などの数	本人	配偶者・扶養義務者	0	3,604,000	6,287,000	1	3,984,000	6,536,000	2	4,364,000	6,749,000	3	4,744,000	6,962,000	4	5,124,000	7,175,000	5	5,504,000	7,388,000
扶養親族などの数	本人	配偶者・扶養義務者																					
0	3,604,000	6,287,000																					
1	3,984,000	6,536,000																					
2	4,364,000	6,749,000																					
3	4,744,000	6,962,000																					
4	5,124,000	7,175,000																					
5	5,504,000	7,388,000																					
㊟乳幼児等医療	9歳に達する日以後の最初の3月31日まで 【今回はH11.4.2～H20.6.30生まれの方】	【平成20年度の限度額】 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養親族などの数</th> <th>幼児等保護者・扶養義務者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>5,320,000</td></tr> <tr><td>1</td><td>5,700,000</td></tr> <tr><td>2</td><td>6,080,000</td></tr> <tr><td>3</td><td>6,460,000</td></tr> <tr><td>4</td><td>6,840,000</td></tr> <tr><td>5</td><td>7,220,000</td></tr> </tbody> </table>	扶養親族などの数	幼児等保護者・扶養義務者	0	5,320,000	1	5,700,000	2	6,080,000	3	6,460,000	4	6,840,000	5	7,220,000							
扶養親族などの数	幼児等保護者・扶養義務者																						
0	5,320,000																						
1	5,700,000																						
2	6,080,000																						
3	6,460,000																						
4	6,840,000																						
5	7,220,000																						
㊟母子家庭等医療	母子、父子家庭の18歳未満の児童と母および父。遺児。 （高等学校など在学习中の場合は、20歳まで）	【平成20年度の限度額】 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養親族などの数</th> <th>母など扶養義務者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>1,920,000</td></tr> <tr><td>1</td><td>2,300,000</td></tr> <tr><td>2</td><td>2,680,000</td></tr> <tr><td>3</td><td>3,060,000</td></tr> <tr><td>4</td><td>3,440,000</td></tr> <tr><td>5</td><td>3,820,000</td></tr> </tbody> </table>	扶養親族などの数	母など扶養義務者	0	1,920,000	1	2,300,000	2	2,680,000	3	3,060,000	4	3,440,000	5	3,820,000							
扶養親族などの数	母など扶養義務者																						
0	1,920,000																						
1	2,300,000																						
2	2,680,000																						
3	3,060,000																						
4	3,440,000																						
5	3,820,000																						

※1 一定以上所得者の家族とは、65歳以上の住民税課税所得145万円以上かつ収入520万円以上の方と同一世帯に属する方

◆転入された方について

平成20年1月以降に転入された方は、前住所地における平成20年度（平成19年分）の所得課税証明書が必要になります。

2▶7 止めよう温暖化！

8▶13 福祉医療助成制度

14▶17 まちの話

18▶27 お知らせ伝言板

28▶31 休日診療当直医

32▶34 イベント情報

更新、手続きはお済みですが 入院される場合に必要な申請です

入院された場合、医療機関の窓口
に提示することで、医療費の支
払いが自己負担限度額までになる
認定証、または食事代が減額にな
る認定証があります。必要な場合
は、住民課まで申請してください。
現在、認定証をお持ちの方は、
有効期限が7月31日になっていま
すので、引き続き必要な場合は7
月末に再度申請をしてください。

申請に必要なもの

- ① 上郡町国民健康保険被保険者証
- ② 印鑑
- ③ 現在お持ちの認定証（交付を受
けている方のみ）



◆ 限度額適用認定証

70歳未満の方で、入院時の医療
費の支払いが自己負担限度額まで
となる認定証です。

※ただし、特別な事情なく国保税
の滞納があると交付できません。

◆ 標準負担額減額認定証

世帯主および被保険者が非課税
の世帯を対象に、入院時の食事代
の負担が減額される認定証です。

◆ 限度額適用・標準負担額減額認 定証

世帯主および被保険者が非課税
世帯の方を対象に、入院時の医療
費の支払いが自己負担限度額まで
となり、食事代の負担が減額され
る認定証です。

※ただし、70歳未満の方は、特別
な事情なく国保税の滞納がある
と交付できません。

● お問い合わせ

役場住民課国保年金係
☎52・1115

介護保険負担限度額認定証など の更新のお知らせ

介護保険施設に入所（短期入所
も含む）した場合にかかる居住費
および食費の負担を軽減する「介
護保険（特定）負担限度額認定証」
の有効期限が、6月30日までとなっ
ています。7月以降引き続き軽減
を受けるためには、次の更新手続
を行う必要があります。

現在認定証の交付を受けている
方は、入所施設または居宅介護支
援事業所を通じて更新の案内をし

介護保険施設入所にかかる居住費および食費の一覧表

対象者	区分	居住費（滞在費） （日額）	食費 （日額）
生活保護受給者	利用者 負担第 1段階	多床室	0円
		個室	320円～ 820円
世帯全員が町民税非課税の方 高齢福祉年金受給者	利用者 負担第 2段階	多床室	320円
		個室	420円～ 820円
課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方	利用者 負担第 3段階	多床室	320円
		個室	820円～ 1,640円
上記以外の方 （※）	利用者 負担第 4段階	多床室	320円
		個室	1,150円～ 1,970円

※税制改正に伴う激変緩和措置の適用により、軽減される
場合があります。詳しくは役場健康福祉課介護支援係へ
お問い合わせください。

入所施設などから申請
書を受け取り、手続きをしてくだ
さい。
これまで認定証の交付を受けて
いない方で対象になると思われる
方は、気軽に左記までお問い合わせ
してください。

● お問い合わせ・申請書提出先
役場健康福祉課介護支援係
☎52・1114



長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料額決定通知書を送付します

●お問い合わせ ・ 役場住民課国保年金係 ☎52-1115
・ 兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎078-326-2021（保険料に関すること）

平成20年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。

平成20年4月から始まりました長寿医療制度（後期高齢者医療制度）では、被保険者一人ひとりに保険料を負担いただきます。保険料額は平成19年中の所得に応じて計算しています。

保険料の計算方法

①所得割額

(19年中の
総所得金額等※ - 330,000円) × 8.07%

②均等割額

43,924円

①+②

20年度保険料額
(最高限度額50万円)

※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です（ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除（社会保険料控除、扶養控除など）は含みません）。

19年中の世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の総所得金額等が一定金額以下の場合には均等割額が軽減されます。

保険料のお支払い方法

① 4月から特別徴収（年金からのお支払い）されている人

平成20年度保険料額から4・6・8月の特別徴収額（仮徴収額）を差し引いた残額が、10・12・2月に分けて特別徴収されます。ただし、保険料額によっては、特別徴収から普通徴収（納付書や口座振替などのお支払い）に変わる場合があります。

② 制度に加入する直前に被用者保険（政府管掌健康保険、健康保険組合、共済組合など）の被扶養者だった人

9月までは軽減措置により保険料は徴収されません。10月から平成21年3月までの間に軽減後の額（2,196円）が特別徴収、または普通徴収により徴収されます。

なお、被扶養者の確認ができなかった人が特別徴収、または普通徴収により保険料が徴収された場合、確認できしだい還付などにより調整させていただきます。

③ ①、②以外の人

7月から普通徴収でお支払いいただくことになりま

す。普通徴収の納期は7月から翌年3月までの毎月9回です。

ただし、普通徴収の人でも10月以降に特別徴収に変更となる場合があります。その場合は、7月中旬にお送りする通知書に記載してあります。

特別徴収の対象となる年金額が年額18万円未満の人や介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が特別徴収の対象となる年金額の2分の1を超える場合などは、特別徴収されず、普通徴収でお支払いいただくことになります。

なお、災害で大きな損害を受けたとき、所得の著しい減少があったとき、他の被保険者や世帯主が死亡したことなどにより、世帯の所得が軽減判定基準以下となるとき、一定期間給付の制限を受けたときには、申請により保険料の減免を受けることができる場合があります。詳しくは町の窓口にご相談ください。

70歳～74歳の方へ

国民健康保険で高齢受給者証をお持ちの方へ

◆高齢受給者証

対象：70歳～74歳の対象者

更新時期：毎年8月に更新

※7月末までに新たな受給者証を郵送しますので、8月

1日からは新しい受給者証

をご使用ください。なお、

有効期限を過ぎた受給者証

は、住民課まで返還、また

はご自分で確実に破棄して

いただきますようお願いし

ます。

負担割合の表示

判定の結果、現役並み所得

者「3割」以外の方は、平成

20年4月から「2割」になる

予定でしたが、平成21年3月

末まで「1割」に据え置かれ

ています。そのため、受給者

証の一部負担金の割合は「2

割（平成21年3月31日までは

「1割」と記載しています。

●お問い合わせ

役場住民課国保年金係

☎52・1115

2▶7 止めよう温暖化！

8▶13 保険料額決定通知書を送付

14▶17 まちの話題

18▶27 お知らせ伝言板

28▶31 休日診療当直医

32▶34 イベント情報

国民年金保険料を免除・猶予する

制度があります

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、年をとったときの老齢基礎年金や、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができます。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態では、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

保険料免除・一部納付(免除)制度

前年の所得に応じて保険料の全額もしくは一部の納付が免除されるものです。

審査の対象は、本人、配偶者、世帯主です。免除期間の保険料(平成20年度)は次のようになります。

- ①全額免除 (保険料の全額が免除) →年金額 1 / 3
- ②4分の1納付 (保険料額 3,600円) →年金額 1 / 2
- ③2分の1納付 (保険料額 7,210円) →年金額 2 / 3
- ④4分の3納付 (保険料額10,810円) →年金額 5 / 6

※一部納付(免除)制度は、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料の納付が免除となる制度です。一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となります。

若年者納付猶予制度

若年者(30歳未満)に限り、世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得が一定基準以下であれば保険料の納付が猶予される制度です。

※承認された期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

学生納付特例制度

学生本人の所得が一定以下の場合、承認を受けると保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度の対象校は、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、夜間・定時制課程や通信制課程の学校、その他の教育施設などです。

※承認された期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

法定免除

次のいずれかの条件に該当する方は、届出によりその間の保険料が免除されます。

①生活保護法による生活扶助を受けている方

②障害基礎年金、障害厚生(共済)年金1・2級の受給権者

追納制度

免除や猶予、学生納付特例を受けた期間は、10年以内であれば遡って保険料を納めることができます。免除などを受けた年度から2年を経過した分は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

●国民年金の届出、申請免除、学生納付特例、法定免除のお問い合わせ

役場住民課国保年金係

☎52・1115 (内線230)

●追納制度のお問い合わせ

姫路社会保険事務所

〒670・0947

姫路市北条1・250

☎079・224・6382



認知症を理解しよう **パート8**

高齢者に関するご相談は地域包括支援センターへ

●お問い合わせ 役場健康福祉課 高年福祉係（地域包括支援センター） ☎52-1114

認知症は高齢になるにつれて、増えていく病気です。最近、初期の段階から認知症の診断を受ける方も増えていますが、残念ながら、認知症の特効薬はまだありません。ただ、ご家族や周囲の方の支援によって、在宅で穏やかに暮らされている方もおられます。

認知症の進行は、3つの段階があると言われています。今回は初期の健忘期（物忘れ）の支援について考えてみたいと思います。

～健忘期に見られる症状～

***物忘れがひどくなる。（体験をそっくり忘れる。）**

最初は年のせいだと思っていた物忘れも、生活に支障が出てくるようになります。

***同じ事を何度もたずねる。**

短期記憶の障害により、直前の記憶が失われるようになり、同じ事を何度もたずねるようになり、何回も確認を求めてくるようになります。

***簡単な物や人の名前が思い出せない。（会話に代名詞が増えてくる。）**

よく知った人の名前や、簡単なものの名前が出てこなくなり、思い出せない名前の代わりに、「あれ」「それ」の代名詞が増えてきます。

***簡単な計算が出来なくなる。**

支払いにいつも一万円札を出すようになったりします。

***作り話が出てくる。**

記憶が欠落するために、失われた記憶を作り話で補おうとします。

このような症状により、もの忘れの自覚を感じ失敗が多くなることは、本人にとっても不安な体験で、周囲の人には自分の失敗を認めなかったりしますが、「なんか変だ、頭がおかしくなってきたように思う」と気に病み、うつ状態にな

られる方もあります。また、不安やストレスを抱えて怒りっぽくなる時もあります。

物忘れによる失敗を責められたり、否定されたり、思い通りにことが運ばないと、自信を失ったり落ち込んだりします。人に会うのを避けたりし始めると、閉じこもり、物忘れの進行へと悪循環に陥ります。身の回りのことは自立されているものの日常生活に支障のあるミスが増えてくると、周囲の支援が必要となってきます。

しっかりしているときと、行動面の失敗が目につくときとの差に、家族も戸惑われるかもしれませんが、間違いをいちいち指摘せず、他人の目には気付かれないように、さりげなく助けたり、同じことを何度も聞かれても根気よく対応できるとよいですね。無理なくできることは、していただいて、成功体験を増やし、自信の回復につなげてください。

家庭の中で一定の役割を持つ満足感も大切です。いくつになっても、人の役に立ち、「ありがとう」といわれる事はうれしいものです。

また、地域のサロンやデイサービスなどに積極的に参加し、早目にいろんな人との交流を支援することも大切です。

認知症は、病気なので、早期受診、早期発見も大事です。本人の様子を見ながら、専門医の受診も考えましょう。

労働力調査にご協力を

わが国の雇用対策に欠かせない調査です

地域の中から調査をお願いする世帯を選定し、調査員が調査票の記入のお願いに伺います。調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。総務省統計局・兵庫県

●お問い合わせ 役場企画総務課 ☎52-1112

2▶7 止めよう温暖化！

8▶13 除・猶予制度 国民年金保険料の免

14▶17 まちの話

18▶27 お知らせ伝言板

28▶31 休日診療当直医

32▶34 イベント情報



郷土の偉人・大鳥圭介公を顕彰し、活性化を図る

5月4日（日）、大鳥圭介公の生誕地である石戸の公民館で自治会主催の「圭介まつり」が開催されました。これは、郷土の偉人である圭介公を顕彰し、地域の活性化を図るためのイベントで、約120名が参加し、バーベキューや地元産のそばを使った手打ちそばの試食を楽しみました。また、圭介公の生家跡地では、餅つきが行われ、川をはさんだ石戸公民館へ釣りのリールと滑車を使ってつきたての餅を運んだりしていました。

会場では、鯉のぼりを泳がせたり、手作りののぼりや垂れ幕などが設置され、大にぎわいの一日となりました。

▶手打ちの「けいすけそば」はいかがですか？



地域の交流、活性化を図るイベント

5月10日（土）、「やまのさとなんでも体験隊」の児童47名が、山野里小学校で体験活動を行いました。今年で15年目を迎えるこの活動は、公民館活動と子どもの居場所づくりの一環として行っています。この日は、高齢者大学千種川学園陶芸部の6名を講師に招き、子どもたちは陶芸を通して地域の方々との交流を楽しみました。その後、児童らは公民館で開催されている「第13回山野里ふれあいまつり」に参加し、手芸や書画などを見学していました。

翌日11日（日）、会場には地元自治会などによる模擬店のテントが並び、お茶席や山野里小学校「親和隊」による太鼓演奏が行われ、大勢の来場者でにぎ

わいました。



◀母の日のプレゼントの
コップなどの製作指導
を受ける児童ら

子どもたちの幸せを願って40年 春の叙勲 寺谷和美さんに瑞宝単光章



寺谷和美さん

先の春の叙勲において、児童養護施設「社会福祉法人 泉心学園」の保育士である寺谷和美さんが、業務に精励され真に功労があったことが評価され、瑞宝単光章を受章されました。

「家庭代わり」となる児童養護施設で40年尽力された寺谷さんは、「ここまでやってこられたのは、職場の皆さん、家庭をはじめ、周りの方のおかげです。感謝しています」と感激した気持ちを話されました。

永年の献身的な消防活動が評価されました 松本隆雄さんが藍綬褒章を受章



松本隆雄さん

春の褒章で上郡町消防団長である松本隆雄さんが、永年にわたり地域社会奉仕活動の消防業務に献身的に尽力されたことが評価され、藍綬褒章を受章されました。

受章された松本さんは、「消防活動が好きです。永年の消防活動が評価されたことに感謝しています。これもひとえに、上郡町消防団を培ってこられた先輩の方々、消防団に携わってこられた皆さん、家族、周りの方々のおかげです。受章できたこの機会に、すべての人に感謝しています」と受章の喜びを話されました。

国 防犯パトロールカーの寄贈を受けました 国際ソロプチミスト西播磨が防犯の願いを込めて

5月27日（火）、「国際ソロプチミスト西播磨」から防犯パトロールカーが寄贈され、赤穂市で贈呈式が行われました。国際ソロプチミストは、人権と女性の地位を高める奉仕活動をしている団体で、「近年、子どもが被害に遭う事件などが数多く報道されていることもあり、防犯活動に役立ててもらいたい」と、青色回転灯を装備した防犯パトロール用の車両を本町へ寄贈されました。また、贈呈を受けた山本暁町長は、国際ソロプチミスト西播磨の会長である半田田鶴子さんへ感謝状を贈呈しました。町では、今後、今回の寄贈車両を含めた4台の青色回転灯装備車で防犯パトロールを行っていきます。



◀ 青少年の防犯活動に使ってくだ
さい

2▶7 止めよう温暖化！

8▶13 福祉医療助成制度

14▶17 まちの話

18▶27 お知らせ伝言板

28▶31 休日診療当直医

32▶34 イベント情報

竹 知恵を出し合い公園びらきイベントを開催 万地内でスタンプラリーやパネル展示などを行う



▶ 「スタンプラリーへ出発」 雲津橋を渡る参加者ら

平成16年から住民参画による上郡まちづくり協議会を設立し、その協議会で進めていた3つの公園が竹万地内で完成しました。その公園に親しむために、5月18日（日）、「まちづくりふれあいウォーク」がスタンプラリー

形式で行われ、町外などから121名が参加しました。参加者は、「きれいな公園ができての知らなかった。参加することで、思い出に残り、愛着がもてる公園となりました」「地元の獅子舞や腹話術、傘踊りを見たり、つくたてのお餅をいただいたりして、楽しい1日が過ごせました」と笑顔で話していました。

日 第23回上郡町消防操法競技大会を開催 日ごろの訓練の成果を披露



▶ 連日の訓練の成果を發揮した金出地分団

6月1日（日）、千種川親水広場で、第23回上郡町消防操法競技大会（小型ポンプの部）が開催され、町内の12分団が、西播磨地区大会出場権獲得を目指して競いました。結果は、次のとおりです。

【団体の部】 優勝 金出地分団
準優勝 西部分団
3位 野桑分団

【技能賞（個人）】（敬称略）

▷指揮者 水谷優作（金出地分団）▷1番員 河本敏文（金出地分団）▷2番員 梅川長展（野桑分団）▷3番員 金中政英（金出地分団）

上 日本の伝統的な和菓子で食育の関心を高める 郡幼稚園が「ふれあいお茶会」などで交流

5月21日（水）、上郡幼稚園で民生児童委員・協力委員やいずみ会員による「ふれあいお茶会」が行われました。園児13名（年長組）は、食育として「かしわ餅づくり」に挑戦し、いずみ会員らに教えてもらいながら、上手にあんこを入れて、かしわの葉で包んでいきました。園児らは、「やわらかくてきもちいい」、「おもしろい」、「早く食べたい」などと話しながら楽しそうに作っていました。その後、江見美知代さんの指導により「茶道教室」が行われ、参加者全員の一人ひとりに、お点前を披露し、手作りのかしわ餅と抹茶でおもてなしをしました。



▶ 「一生懸命つくったかしわ餅です」

大人への第一歩

地域に学ぶ

上郡中学校2年生頑張りました。

トライやるレポ

6月2日(月)から6月6日(金)までの5日間、毎年恒例となった「トライやる・ウィーク」が実施され、上郡中学校2年生(150名)が町内各地の50事業所で活動を行いました。地域の人々の協力により、地域に学ぶ場を求め、主体的な活動や体験を通して「生きる力」を身につけることが目的の「トライやる・ウィーク」。役場に広報の体験にきていた3人の「トライやる」が、期間中、町内各地をカメラ片手に回り、初めてのことに挑戦する中学生の姿をレポートしました。



大上塗装工業所

- Q. トライやるが終わったら、どんな人間になりたいですか？
A. ペンキぬりの達人になりたい。



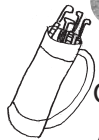
赤松幼稚園

- Q. 困ったことはありますか？
A. 園児にどう接したらいいかわからなかったけど、今は仲良くなった。



船坂ゴルフクラブ

- Q. この体験を生かし、どんな人間になりたいですか？
A. 送り迎えをしてもらったので、どんなことでも親に感謝できる人間になりたい。



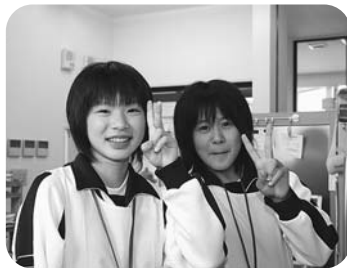
なごみの家 赤穂北デイサービスちくま

- Q. 良かったことはありますか？
A. 色々な人とたくさん話ができ、やさしくなった気がする。



プレ・スクール光都

- Q. 大変だったことはありますか？
A. 子どもが寄ってきてうれしいけど、言うことを聞いてくれなくて困った。



三浦医院

- Q. 選んだ理由はなんですか？
A. 病院の仕事に興味があったから選んだけど、実際にやってみると、とても大変だった。



取材で色々な事業所をまわって、見て勉強になりました。そして、みんなが気持ちよく生活するには、働くことが大切なことだと分かりました。僕も大人になったら、働いて、世の中の役に立ちたいと思います。 清水 昭宏

取材をしたり、カメラを使ったりして、普段できないことを体験できてよかったです。広報を作ることは、難しかったし、大変だった。でき上がった時は、とてもうれしかったです。 角田 葵

カメラを使って写真を撮ったり、いろんな事業所に行って取材などしたり、いい体験ができてよかったです。 坂本 千恵

編集後記

このページは私たちが作成しました



上郡町史第一巻

本文編 I を発刊します



◀このたび発刊された上郡町史第一巻

町史編纂の成果としてこのたび発刊した『上郡町史』本文編 I は大地の成り立ち（地形・地質）から考古、古代、中世、近世の前半を記したものです。

町史編纂専門委員会による資料調査、収集、研究の成果です。町内の方々やふるさとに思いを馳せる方など、広くご愛読いただきますと思います。

第一巻の概要

第一章 自然あふれる上郡の大地の紹介。特に吉備高原から続く準平原に注目。

第二章 考古学の立場から地域の歴史の探求を目指した。中でも横口式石槨の研究は貴重な業績。

第三章 ヤマト王権の支配強化につれて目立つ秦氏勢力の拡大のようす、千種川流域の大避神社、野磨駅家や與井廃寺のようす。

第四章 赤松氏勢力の拡大する過程を軸とし、嘉吉の乱での本家の没落までを記しています。

第五章 赤松氏再興の過程と戦国動乱の端緒となった応仁の乱から織豊政権の確立する天正年間までを対象。附節の『赤松家風

条々録』の全体翻刻は初公開。第一巻執筆者

第六章 秀吉の播磨平定から池田編纂専門委員

氏の治世、播磨路における参勤のようすなどを記しています。

【購入の方法】

○直接購入される場合

・販売場所

上郡町役場3階企画総務課窓口

上郡町史編纂室（第2庁舎）

上郡町郷土資料館（第3庁舎）

など

・販売価格 一冊5,000円

○郵便で申し込まれる場合

・申し込み方法

5,590円（送料含む）を左記まで郵便振替または現金書留にてご送金ください。入金が確認できしだい発送します。切手は取り扱いません。

郵便振替口座

00960-7-139854

上郡町会計管理者

申し込み、お問い合わせ先

〒678-1292

上郡町大持278番地

役場企画総務課町史編纂室

☎52-1111

田中真吾

神戸大学名誉教授

考 古 松本正信

元姫路市立姫路高等学校教諭

古 代 福島好和

関西学院大学名誉教授

中 世 三宅克広

岡山県教育庁文化財保護課

近 世 八木哲浩（故人）

神戸大学名誉教授

特別執筆者

地 質 後藤博彌

行吉学園理事

駅 家 今里幾次

日本考古学協会会員

考 古 中濱久喜

姫路市立夢前中学校教頭

山 城 多田暢久

姫路市教育委員会職員

中 世 渡邊大門

学校法人美学学園職員

上郡町史概要

第一巻 本文編 I 今回発刊

第二巻 本文編 II 次回発刊

第三巻 史料編 I 第一巻対応

第四巻 史料編 II 第二巻対応

本の体裁 A5判、760ページ

2▶7

止めよう温暖化！

8▶13

福祉医療助成制度

14▶17

トライやる・ウィーク

18▶27

お知らせ伝言板

28▶31

休日診療当直医

32▶34

イベント情報



◆不法滞在・不法就労
防止にご理解とご協力を

不法滞在者とは

外国人の一部には、在留期限を超えて不法に残留したり、不法入国後、引き続き残留する人たちがおり、これらの人たちが不法滞在者といえます。平成20年1月1日現在、全国の不法残留者数は14万9,785人で、約2万4,000人いると考えられる不法入国者と合わせて約17万4,000人の不法滞在者がいると推計され、その大部分が不法就労していると見られています。

不法就労とは

○不法滞在者（不法残留者、不法入国者など）が働いてお金を稼いだりすること
○在留資格をもって在留する外国人が、違法に働いてお金を稼いだりすることをいいます。

就労が認められていない在留資格

「短期滞在・文化活動・留学・研修・家族滞在」の外国人は、就労することができません。

（「資格外活動」の許可を得た場合は、許可された範囲で就労することができません。）

不法就労防止にご協力ください

不法就労防止として最も重要なことは就労が認められていない外国人を雇用しないということです。

外国人を雇用する際には、パスポートや外国人登録証明書をよく見て、不法滞在者ではないか、働くことができる在留資格であるかなどをよく確認してください。就労が認められていない外国人を雇ったり、その雇用をあっせんした者などは不法就労助長罪として罰則（3年以下の懲役・300万円以下の罰金）の適用があります。

4月末上郡町内 交通事故など発生状況

交番（駐在）別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	7	0	8	11
上郡駅前	3	0	3	26
中野	0	0	0	9
梨ヶ原	0	0	0	11
八保	1	0	1	2
赤松	1	0	1	6
野桑	0	0	0	3
播磨科学公園都市	1	0	1	7
合計	13	0	14	75

広げよう どうぞの気持ちと 車間距離

「医療費をお返しします」「保険税が未納です」

不審な電話・
訪問者にご注意！



兵庫県内において、年初から「医療費をお返しするので〇〇（お店の名前）のATM（現金自動預払機）の前まで来てください」「保険税が未納なので支払って欲しい」という不審電話、不審者の訪問が相次いでおり、実際にお金を騙し取られる被害が発生しました。

上郡町では、保険税が未納の方については徴収専門員や職員がご自宅に訪問することがありますが、身分証明書を必ず提示しています。

また、医療費などをお返しする際に銀行やATMに呼び出すことはありません。

このような電話や訪問があったときは連絡先

や身分証明書などを確認し、不審な点があればすぐに下記までご連絡ください。

●お問い合わせ

国民健康保険税の納付については

…役場税務課収税管理係 ☎52-1113

医療費などの還付、後期高齢者医療保険料の納付については

…役場住民課国保年金係 ☎52-1115

◆「おかしいな」と思ったらすぐに警察まで！
（相生警察署 ☎22-0110／相生警察署上郡警部派出所 ☎52-0026）



救急車の適正利用をお願いします！

●お問い合わせ 赤穂市消防署 上郡分署 ☎52-5119

体調が悪い時は、早めの受診を心がけましょう！お互いの命を守るために「明らかに軽症だ」と思えば自家用車で病院に行くことを考えてください！救急病院は自分で行っても診察してくれます。

病院紹介も
やっています！



2▶7

止めよう温暖化！

近年、全国的に救急車の出動件数が急増し、本当に救急車を必要としている傷病者への対応が遅れてしまうおそれが現実のものとなっています。上郡分署も例外ではありません。平成19年中の救急出動件数は772件で平成元年と比較すると1.6倍に増加しています。

上郡町内に救急病院が無く傷病者の大半を赤穂市や相生市へ搬送している上郡分署では、救急件数増加の影響を受けて年間で約100件も救急要請が重なっており、上郡分署の救急車が2台出動していることが多く

なっています。そこへ別の救急要請が入ると赤穂市から救急隊が出動することになり、救急車の到着が20分ほど遅れます。この20分の遅れは緊急を要する人にとっては非常に重い時間になってきます。

上郡救急隊出動中！



赤穂から
上郡までは
遠いよ～！



8▶13

福祉医療助成制度

もし、このようなことがあったら・・・と、救急隊員は心配しています

- ・山野里地区のAさん宅で急病人が発生し上郡救急隊が出動 ⇒ 37度の発熱で風邪のようだ
 - ・10分後、赤松地区のBさん宅で急病人が発生し上郡救急隊が出動 ⇒ 手を上にあげると肩が痛い
 - ・その10分後、高田地区のCさん宅から救急車の要請 ⇒ 喉に餅を詰めて心肺停止状態
- 上郡分署の救急隊は山野里と赤松の事案に出動中のために赤穂市消防署の救急隊が出動

14▶17

まちの話題

たとえば、こんな使い方をしていませんか？

- ・どこの病院へ行っていいのかわからなかった
 - ・救急車は無料だから
 - ・救急車で病院へ行ったほうが優先的に診てもらえる
 - ・通院・入院予定だった
 - ・夜間・休日で診療時間外だった
- (消防に関する世論調査より)



本当に救急車が必要な人が待ってるのに・・・

タクシーは高いし救急車で行ったら順番も早いかなあ なんて・・・

18▶27

救急車の適正利用を

救急車は次のような時に利用することになっています

1. 交通事故や屋外でのケガ
2. 屋内で発生した病気のうち、
 - ① 生命に危険を及ぼす
 - ② 著しく悪化するおそれがある
 - ③ 迅速に搬送するための適当な手段がない
3. 救急車を呼んで良いのか悪いのか迷った時や困った時

こんな時には迷わず119番通報してください。



●意識がないとき



●呼吸困難であるとき



●胸が痛いとき



●激しく頭が痛いとき

32▶34

イベント情報



募集

「県民モニター」を募集

兵庫県では、施策や事業の立案などについて、インターネットで「意見をいただける方を募集しています。いっしょに県政について考えてみませんか？」

●応募資格 兵庫県内にお住まい、または在勤・在学されており、県政に関心をお持ちの18歳以上の方。パソコンでインターネット、電子メールを使用することができの方。

●応募方法 兵庫県ホームページ「ひよっこ夢情報」の県民モニター受付フォームから「応募ください」。URL <http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac20/monitor.html>
●お問い合わせ 兵庫県広聴室 広聴係 ☎078・362・3021

花緑関連施設ツアー参加者募集

カナダのブッチャートガーデンをはじめ、ピクトリア、バンクーバーの花緑関連施設における調査視察ツアー参加者を募集します。
●視察日 9月1日(月)～6日

(土)の6日間

●応募締切 受付中～7月16日(水)まで

●費用などのお問い合わせ (財)淡路花博記念事業協会企画調整課 ☎0799・75・2100



催し

第7回千種川一斉「川の体温調査」最高水温調査と川の体温を測ろう

川の水温は、水の中の生物に大きな影響を及ぼします。水温の測定は、温度計があれば簡単に正確に測定できますが、夏の最も暑い時期に一斉にたくさんの方で測る必要があります。そこで千種川圏域清流づくり委員会では、今年も一般の参加者を募り、千種川の源流から河口までの約100カ所で水温を測定することで、千種川流域全体の健康診断をしたいと思っています。川の健康状態を反映するバロメーター、「夏の最高水温」をぜひ一緒に測ってみませんか。ご協力お願いします。

●日時、場所 8月3日(日) 14時～15時の間(千種川の源流か

ら河口まで約100地点のうち1～3地点)。測定データ、貸し出し温度計、採水いただいたフィルムケースは、測定後上郡町保健センター前に提出・返却ください。また、8月第1日

曜日は、千種川の日です。

●お問い合わせ 千種川圏域清流づくり委員会 横山正 ☎52・2549 (電話連絡は夜間のみ) メール zabiei.yokoyama@nifty.com

閑谷学校文化講演会

●とき 7月5日(土) 10時～11時30分(受付は、9時30分)

●ところ 特別史跡旧閑谷学校

●内容 『池田光政から綱政へー17世紀の政治と文化』を演題に、(財)林原美術館館長の熊倉功

夫先生を講師に招き、講演を行います。希望者の方は、官製はがき(往復)に「文化講演会への参加希望」(住所、氏名、電話番号)を明記し、6月25日(水)までに申し込みください。定員は、120名で先着順。参加費は、資料代、入場料込みの1,000円です。

●申し込み・お問い合わせ 〒7

創業73年・株式57期

大創業祭

と き: 20年6月27日(金)・28日(土)・29日(日)・30日(月)
と ころ: かみごおりマルソウプラザ 1F2F3F4F
ゲ ス ト: 日本伝統工芸士 京友禪作家 高林勝司 (雅号: 勝司) 28日29日来場!!

はらだ呉服店 携帯用サイト 

各種特典有 お見積もり **無料**

パソコン用サイトは <http://www.haradagofuku.com>

はらだ呉服店 検索

上郡情報発信基地

株式会社 **はらだ呉服店** TEL **0120-02-0227**

〒678-1231 赤穂郡上郡町上郡139-3

受付時間 (不定休) 9:00~18:30
時間外は 09030584913へ

ご要望にお答えして **土日展示会 同時開催!**

◆有料広告募集中! お申し込みは、役場企画総務課地域振興係へ (☎52-1112)

05・0036岡山県備前市閑谷784(財) 特別史跡閑谷学校顕彰保存会事務局文化講演会
係あて ☎0869・67・1427

第15回兵庫県中古農機フェア

適正価格で整備済みの中古農機360台以上を展示販売します。

●日時 7月11日(金) 9時30分から18時、翌日12日(土) 9時から12時

●場所 播磨科学公園都市 兵庫県西播磨総合庁舎 西側広場(上郡町光都2,25番地)

●展示機 トラクター、管理機、コンバイン、乗用田植機、歩行用田植機、耕うん機ほか

●主催者 兵庫県中古農業機械フェア実行委員会

●お問い合わせ 兵庫県農業機械化協会 ☎0790・47・1536



●兵庫カップ 相生ドラゴンボート選手権大会

●日時 7月13日(日) 9時〜16時

●場所 相生湾特設会場

●内容 ペーロン競漕とは違い、ドラゴンボートは龍の頭と尾がついた漕手20人、太鼓手1名、舵取り1名の22人乗りの艇で、直線500mの6コースで行われ、オープン・女子・混合の3種目トーナメント方式です。

●お問い合わせ 相生ドラゴンボート選手権大会実行委員会 ☎23・7133

潮干狩り

●日時 6月30日(月) まで

●場所 赤穂唐船サンビーチ

●内容 遠浅の浜辺でお年寄りから小さな子どもまで、栄養豊富なあさりを探して思う存分楽しめます。

また、赤穂海浜公園やオートキャンプ場にも隣接していますのであわせてお楽しみください。 ※潮位時刻は日によって異なりますのでお問い合わせください。

●お問い合わせ 赤穂唐船サンビーチ ☎42・2458

南光ひまわり祭り

●日時 7月19日(土)〜8月3日

●場所 南光スポーツ公園周辺を主に町内7か所

●内容 150万本のひまわりが咲き誇る「ひまわり祭り」。ひまわり迷路、世界のひまわり展、特産品の販売など盛りだくさん!

※8月3日(日)はフィナーレを飾る花火大会も予定しています。

●お問い合わせ 佐用町商工観光課 ☎0790・82・0670



国家公務員採用III種(税務)試験

●受験資格 昭和62年4月2日から平成3年4月1日生まれの人

●受験申込受付期間 6月24日(火)〜7月1日(火)

●第1次試験日 9月7日(日)

●お問い合わせ 人事院近畿事務局 ☎06・6941・5331
相生税務署総務課 ☎23・0380

赤穂市消防署上郡分署より 消防設備士試験の実施

●試験日 8月2日(土)・3日

●種類 甲種・乙種消防設備士

●会場 県立兵庫工業高等学校

●受付期間 6月19日(木)〜6月27日(金)

●受付場所 (財) 消防試験研究センター 兵庫県支部

●願書の配布 6月上旬から各消防署で配布

●お問い合わせ 赤穂市消防署上

広告

お宮参り 辻井望愛ちゃん

フォトスタジオ 木村写真館
TEL 0791-52-0103

広告

新聞、冊子、広告、ポスター、伝票、封筒、名刺etc

イメージアップのお手伝いをさせていただきます。
お電話お待ちしております。

新宮元気便 龍野元気便

元気便 検索

株式会社協和印刷
〒679-4313兵庫県たつの市新宮町新宮1084
TEL0791-75-0119 FAX0791-75-0280
E-mail: kyowa-pr@abox.so-net.ne.jp

◆有料広告募集中! お申し込みは、役場企画総務課地域振興係へ (☎52-1112)

2▶7

止めよう温暖化!

8▶13

福祉医療助成制度

14▶17

まちの話題

18▶27

お知らせ伝言板

28▶31

休日診療当直医

32▶34

イベント情報



郡分署 ☎52・5119、赤穂市消防署新都市分署 ☎58・0119

防火管理者資格取得講習

●講習日 8月28日(木)・29日(金)

●種別 甲種防火管理者講習

●会場 相生市立総合福祉会館(相生市旭1丁目6番28号)

●受付期間 6月30日(月)～7月18日(金)

※定員になり次第締め切り

●お問い合わせ・受付場所 相生市消防本部予防課 ☎23・7119、赤穂市消防署上郡分署 ☎52・5119

防衛省「航空学生・一般曹候補生・2等陸海空士」試験

●受験資格 18歳～27歳未満の者(航空学生は、高卒見込み)21未満の者)

●受験申込受付期間 8月1日(金)～9月10日(水)

※2等陸・海・空士(男子)は、年間通じて行っています。

●お問い合わせ 相生地域事務所 ☎23・2750

狩猟免許試験などのご案内

兵庫県では、今年度も次のとおり狩猟免許を受験される方への講習会や試験を実施します。

●初心者講習会のご案内 社団法人兵庫県猟友会主催で、試験前の6月と8月に、これから狩猟免許を受験される方を対象にした、知識・技能に関する初心者講習会(要申込・有料)が実施される予定です。

●お問い合わせ (社)兵庫県猟友会 ☎078・361・8127

●受験費用(申請費用) 5,300円(県証紙貼付)

●試験の日程、場所 第2回目の試験の申し込み期間は、8月4日(月)～8月19日(火)です。また、知識・適性試験日は、9月7日(日)です。

●免許の種類 第一種銃猟(装薬銃、空気銃)、第二種銃猟(空気銃)、網猟、わな猟

●お問い合わせ 上郡農林水産振興事務所森林林業課 ☎58・2198

講座・学ぶ

自宅がキャンパス「放送大学」

放送大学は、テレビ・ラジオで授業を行う正規の大学です。テレビとラジオで授業を行う通信制の放送大学では、平成20年度第2学期学生を募集しています。

詳しい資料を無料贈呈しますので、気軽にお問い合わせください。

募集学生の種類と特徴

〔教養学部〕

- ・無試験で入学できます。
- ・15歳以上なら、だれでも選科履修生・科目履修生として入学でき、約300科目の中から好きな科目を学べます。
- ・18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は、だれでも全科履修生として入学でき、卒業すると学士の取得ができます。

〔大学院〕

- ・18歳以上ならだれでも修士選科生・修士科目生として入学でき、約60科目の中から好きな科目を学べます。

●募集期間 6月15日(日)～8月31日(日)

●資料請求・お問い合わせ 放送大学姫路サテライトスペース ☎0792・84・5788、放送大学ホームページ <http://www.wu-air.ac.jp>

障がい者の皆さんへ

オフィスワーク事務科後期の訓練生募集

一般の能力開発施設での訓練受講が困難で、障がい有する人を募集しています。

●募集締切 6月23日(月)～7月24日(木)まで

●お問い合わせ 国立県営兵庫障害者職業能力開発校募集担当 ☎072・782・3210



お知らせ

有害鳥獣捕獲の実施のお知らせ

シカ・イノシシなど野生動物による農業被害は依然として続いており、農業者にとって深刻な問題となっています。

入山の際は、なるべく目立つ服装をしていただくなど事故防止にご協力をお願いします。

- **実施区域** 上郡町一円
- **実施期間** 実施中〜7月15日
(火)

● **お問い合わせ** 役場産業振興課
農林振興係 ☎52・11116

特産品、「地産地消」、観光
などのお問い合わせは、産
業振興課まで

役場の産業振興課では、特産品
観光などの推進を行っています。

例えば、各生産部会が栽培する
メロン、ナス、ブドウなどの「地
産地消」を推進しています。この
「地産地消」は、「地元生産―地元
消費」を略した言葉で、「地元で
生産されたものを地元で消費する」
という意味で特に農林水産業の分
野で使われています。

現在、町の特産品として取り組
んでいるメロンの出荷が始まって
います。

● **お問い合わせ** 役場産業振興課
☎52・11116

6月は「外国人労働者問題
啓発月間」です

外国人労働者の適正な雇用・労
働条件の確保と不法就労の防止に
ご理解とご協力をお願いします。

外国人の方の雇用については、ハ
ローワークをご利用ください。

● **お問い合わせ** ハローワークあ
いおい ☎22・0920、兵庫
労働局職業安定部職業対策課 ☎
078・367・0810

農業者年金をご存知ですか？

● **内容** 農業者年金は、農業に従
事する人の老後の安定および福
祉の向上を図るほか、農業者の
確保に資すること等を目的にし
た政策年金です。

● **加入者の要件**

☆ 年齢要件は、60歳未満

☆ 国民年金の要件は、国民年金
1号被保険者（ただし、保険
料免除者でないこと）

☆ 農業上の要件は、年間60日以
上農業に従事する者

● **保険料** 月額2万円〜6万7千
円までの間で自由に選べます。

● **お問い合わせ** 上郡町農業委員
会事務局 ☎52・11116 (内
線248)

毎年8月第1日曜日は、
「千種川の日」です

平成17年度から流域住民が集まっ
て行ってきた「緑豊かなふるさと

の川づくり」のワークショップよ
り、8月第1日曜日を「千種川の
日」とすることになりました。こ
の日を中心とした数週間に川遊び
や釣り大会、流域の草刈り、ゴミ
拾いなど住民が誇りに思える清流
づくり、イベントなどを行いましょ
う。

● **お問い合わせ** 千種川の日実行
委員会 横山正 ☎52・254
9 (電話連絡は夜間のみ)、メー
ル: rabi@yokoyama@nifty.com

智頭線で行く！1日乗り
放題きっぷを発売

智頭急行(株)では、今年も普
通列車の1日乗り放題きっぷを発
売します。智頭線沿線観光施設の
割引なども行われます。

● **期間** 7月1日〜9月30日

● **販売額** 大人1,000円・小
人500円

● **お問い合わせ** 智頭急行株式会
社営業課 ☎0858・75・2
595

JR上郡駅利用促進協議会
より

☆ レジャーなどは環境にやさしい
電車に乗って

☆ 乗車券は、往復で
☆ 定期券・特急券・指定券などは、
上郡駅で購入しましょう。皆様
のご協力をお願いします。

ラジオ関西のイブニングひ
ょうご「わがまち、一押しニユー
ス」で上郡町が紹介されま
す！

ラジオ関西で夕方放送している、
イブニングひょうご「わがまち、
一押しニユース」コーナーで、7
月17日(木) 17時17分ごろより4
分間、上郡町が紹介されます。
皆さん、ぜひお聞きください。

● **放送日** 7月17日(木) 17時
17分ごろから4分間

● **お問い合わせ** 役場企画総務課
地域振興係 ☎52・11112

ちよっと待って！住宅の新
築・建て替えをする前に

あなたの敷地は遺跡の中に入っ
ていないでしょうか。遺跡の中に
ある場合、新築や建て替えなどの
土木工事を行う前に、法律により
埋蔵文化財に関する書類の届出が
義務付けられています。

あなたの家の下には、貴重な遺
跡があるかもしれません。該当す

2▶7

止めよう温暖化！

8▶13

福祉医療助成制度

14▶17

まちの話題

18▶27

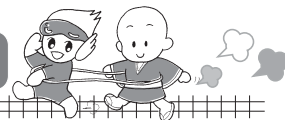
お知らせ伝言板

28▶31

休日診療当直医

32▶34

イベント情報



る方は、気軽に「ご相談ください。」

●お問い合わせ 上郡町教育委員会
社会教育課文化財係 ☎52・2912

豊かなむらを災害から守る月間

兵庫県では6月1日から6月30日までの1カ月間を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、梅雨や台風の時期を前に、農山村地域の災害を未然に防ぐために兵庫県と県下各市町、関係団体が協力してこの運動を実施します。

例えば、ため池など危険地域の防災対策およびため池における水難事故防止対策、パトロールなどを行います。

●お問い合わせ 役場産業振興課
農林振興係 ☎52・1116

ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源です!

・ゴルフ場利用税の額はゴルフ場の規模、利用料金などを基準として、1人1日あたり300円～1,200円となっています。
・ゴルフ場利用税の収入額の10分の7は、ゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場が所在する市町

に交付され、地域振興を図るうえで重要な役割を果たしています。

・次の方についてはゴルフ場利用税が非課税となっています。ただし、申込書などの提出と該当することの証明がある場合に限ります。

- ① 18歳未満または70歳以上の方
- ② 障がい者
- ③ 国民体育大会に参加する選手(同大会のゴルフ競技としての利用に限ります)
- ④ 学校の教育活動としてゴルフを行う学生、教員など

●お問い合わせ 兵庫県・上郡町
税務所 ☎58・2100

バスの車内事故防止

走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施中です。

お降りの際には、バス停留所に着いて完全に止まってから席をお立ち願います。お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒をしっかりとつかまうください。

―神戸運輸管理部、兵庫陸運部、(社)兵庫県バス協会―

兵庫県立大学附属中学校説明会

昨年4月に開校しました兵庫県立大学附属中学校の特色や教育内容などについて、広く皆さんにお知らせするために、学校説明会を行います。

●日時 8月8日(金)、9日(土)、10日(日)

●開催場所 兵庫県立大学附属中学校

●対象者 小学校児童およびその保護者

●参加方法などのお問い合わせ
兵庫県立大学附属中学校 ☎58・0735

水道料金に関するお知らせ

上下水道課では、水道料金の徴収業務を日本ヘルス工業㈱に委託しました。

委託業者が皆様のご家庭を訪問する際は、社員証および上下水道課発行の身分証明書を必ず携帯しております。

皆様のご理解、ご協力のほどお願いいたします。

●お問い合わせ 役場上下水道課
(場所は、旧水道事業所) ☎52・0097

いずみ会リーダー養成講座受講生募集

～生きる上で一番大切な“食”を通して健康づくりを始めましょう!～

- ◆期間 7月17日(木)～平成21年1月15日(木)
※原則として各月2回 第1・第3木曜日の9時30分～13時30分
- ◆場所 赤穂健康福祉事務所(赤穂市加里屋98-2)
- ◆内容 栄養・健康に関する講義と調理実習(全15回)
- ◆受講料 3,700円(テキスト代と調理実習代)

- ◆募集定員 20人
- ◆申込締切日 7月4日(金)
※定員になりしだい締め切ります。
- お問い合わせ・申し込み先
赤穂健康福祉事務所健康増進課 ☎43-2938

6月は「食育月間」毎月19日は「食育の日」です。

くらしの相談

お気軽にご相談ください



※上郡町社会福祉協議会は、上郡町役場第3庁舎の1階(旧兵庫県上郡総合庁舎)に移転しました。

行政相談

日時 6月18日(水) 10:00~12:00
場所 役場301会議室
お問い合わせ 企画総務課総務防災係 ☎52-1111

法律相談

日時 6月17日(火)、7月15日(火) 13:20~16:00
(予約制)
場所 役場第3庁舎1階
相談費用 無料
お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎52-2910

身体障害者相談

日時 6月19日(木)、7月17日(木) 13:30~16:00
場所 役場第3庁舎1階
お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎52-2910

心配ごと(なんでも)相談

日時 第1、2、4木曜日、第3水曜日 13:30~16:00
場所 役場第3庁舎1階
お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎52-2910

結婚相談

日時 6月21日(土)、7月4日(金)、19日(土)
13:00~16:00
場所 役場第3庁舎1階
お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎52-2910

登記相談

日時 6月25日(水)、7月23日(水) 13:30~16:00
場所 役場202会議室
お問い合わせ 建設課 ☎52-1117

教育相談 一なやみごとヤングダイアラー

[電話相談] 日時 毎週木曜日 9:00~
[面接相談] カウンセリング毎週月曜日11:00~
[メール相談] seisyo@town.kamigori.hyogo.jp
お問い合わせ 青少年育成センター ☎52-5500

農地相談

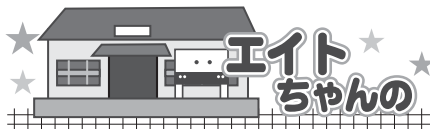
日時 7月18日(金) 9:00~12:00
場所 農業委員会事務局
お問い合わせ 農業委員会 ☎52-1116

障害者福祉相談

[訪問相談] 日時 電話予約で調整
10:00~19:00 (1回1時間程度)
[面接相談] 日時 月~金 9:30~16:00 (予約制)
お問い合わせ 上郡町障害者支援センター
「愛あい」 ☎57-2233
[外来心理相談] 日時 6月28日(土)、7月19日(土)
9:45~16:30 (予約制)
場所 上郡町障害者支援センター「愛あい」
お問い合わせ 愛心園 ☎52-3959

ハローワーク情報

場所 役場産業振興課内
※通常業務時間内において求人などの情報提供を行っています。
お問い合わせ 産業振興課 ☎52-1116



申告が必要です!

平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方

申告期間
平成20年
7月1日~31日
まで

申告先
平成19年1月1日現在
お住まいの市区町村

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには申告が必要となります。

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転居された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

●お問い合わせ 役場税務課 ☎52-1113

西播磨県民局だより

音水湖畔(引原ダム)に西播磨ふるさとステーションを開設します

西播磨地域の元気づくり活動の紹介、イベント情報および観光情報の提供、西播磨地域などの作家の写真・絵画・陶芸など、西播磨の芸術文化活動を支援するため、「西播磨ふるさとステーション」を開設します。
湖畔のすばらしい景観とともに芸術文化にふれてみませんか。

- 開設期間：6月1日(日)~7月13日(日)は、土・日・祝日のみ(10:00~17:00)
7月19日(土)~11月24日(月・祝)は、木曜日のみ休館(10:00~17:00)
- 場所：旧和弘美術館(宍粟市波賀町引原328)音水湖畔(引原ダム)
- 入場料：無料
- 芸術文化など展示コーナーに出展いただける方を募集しています。
(1) 期間など：展示貸出期間：7月19日~11月24日 週6日(10:00~17:00木曜日休館)のうち原則2週間単位。
(2) ジャンル：絵画、陶芸、工芸、写真など、ジャンルは問いませんが、展示室内に展示できるものに限ります。
(3) 使用料：無料
(4) 申込締切日：6月27日(金)
その他詳細につきましては、お問い合わせください。

●お問い合わせ・申し込み先
西播磨県民局企画調整部地域づくり課 ☎58-2125、☎58-2328

2▶7

止めよう温暖化!

8▶13

福祉医療助成制度

14▶17

まちの話

18▶27

くらしの相談

28▶31

休日診療当直医

32▶34

イベント情報



美しいハーモニーを奏でる皆さん

2つの大正琴サークル交流会が生涯学習支援センターで行われると聞き、指導者の山田敏子先生と代表をされていた松井君子さんにお話を伺いました。



大正琴とは？

大正琴は、タイプライターのようなボタンが付いているのが特徴で、大正元年に森田吾郎氏によって発明されました。

文部科学省の許可を得て、各流派の5団体が一緒になって、平成5年に社団法人 大正琴協会を設立しました。また、この協会では、小学校などでも日本の楽器として大正琴の普及伝承活動も行っています。

今年の4月に行われた「琴伝流大正琴第23回全国大会」では、2,864人の一斉演奏がギネス記録に認定されるなど、日本はもとより海外でも注目を集めています。



活動を始めたきっかけは？

大正琴の演奏をテレビや町内の催しなどで見て、その澄んだ独特の音色に引かれていきました。また、大正琴を習っている友だちにすすめられたことも、このサークルを始めるきっかけとなったんですよ。



活動の内容は？

目標を持って練習を重ね、3月21日に、2つのサークルとの交流会を開催し、素敵なハーモニーを奏でる演奏会となりました。

初めての舞台演奏に感動し、互いに拍手を送り、喜び合いました。



町民の皆さんへ一言どうぞ。

大正琴は通常右手で弦を弾き、左手でボタンを押さえて奏でます。左利きの方は、逆琴もあります。また、サークルでは全盲の方も一緒に大正琴を習っておられます。皆さんも一緒に大正琴を楽しみましょう。新しい仲間が増え、合奏できる日を楽しみにしています。(連絡先 松井☎52-3302、沖中☎55-0686まで)



皆さん、一緒に合奏をしましょう

町民図書室だより

新着図書案内



- | | |
|----------------------|------------------|
| 人間の関係 | 五木寛之 |
| 大人のわきまえ | 小玉節郎 |
| サクリファイブ | 近藤史恵 |
| 親指の恋人 | 石田衣良 |
| 恋人 | 佐藤洋二郎 |
| 極秘資金 | 長岡哲生 |
| ウツボカズラの夢 | 乃南アサ |
| 乳と卵 | 川上未映子 |
| 菜種晴れ | 山本一力 |
| フラミンゴの家 | 伊藤たかみ |
| のぼりの城 | 和田竜 |
| ズッコケ中年三人組 age 41, 42 | 那須正幹 |
| ジーン・ワルツ | 海堂尊 |
| ペンスピニング | |
| 家庭でカンペキしみ抜きBook | 日本ペン回し協会
福永真一 |
| はじめての認知症ケア | 高瀬直子 |
| つきあってみると、数学! | |
| 吉原という異界 | 塩見鮮一郎 |
| モンスターペアレントの正体 | 山脇由貴子 |
| 中国動漫新人類 | 遠藤誉 |

お知らせ

6月24日(火)～6月28日(土)

蔵書点検・整理のため臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。
—上郡町民図書室—



生涯学習支援センター発

出会いと交流情報を発信します

No.3

●お問い合わせ 上郡町生涯学習支援センター ☎52-1125

生涯学習支援センターは、「何かを始めたい」「趣味を広げたい」「いろいろな人と交流しながら学びたい」など、皆様の自主的な活動、生涯学習のお手伝い、これから何かを始めたい方の学習相談や情報提供、サポートする窓口です。お気軽にご相談ください。

また、皆様にさまざまな文化、芸術に触れていただくことを目的として、多彩な講座を実施しています。

現在、大人向け講座として9講座（短期講座3つ含む）、子ども向け講座として2講座を開講中です（町広報3月号に募集記事掲載）。夏休み期間中は、サマースクールとして子ども向けの教室を開講します。今回は、このサマースクールについて紹介します。

サマースクールとは、夏休みしかできない、夏休みだからできることを子どもたちに経験してもらうため実施しています。

昨年度は①昆虫観察教室、②石ころアート教室、③親子クッキング教室、④科学工作教室、⑤手作り絵本教室、⑥サマースクール教室を実施しました。今年度

は、昨年人気のあったこれらの教室に加え、新たな教室を開講する予定です。募集開始は6月下旬を予定しています。募集チラシは各小中学校を通じて配布します。

ボランティア募集のお知らせ

平成20年度サマースクールとして、小中学生を対象としたキャンプ教室を実施します。これは、チームワーク、課題解決、自己への気づき、他者理解などを、野外活動体験を通じて学ぶことを目的として実施するものです。この「サマースクール教室」のボランティアとして、小中学生と一緒にキャンプ（野外活動）を楽しんでいただける方を募集しています。

経験などは問いません。また一日限りの参加でもかまいません。詳しくはお問い合わせください。

日時 7月28日～30日（予定）

場所 森林体験の森

募集期間 7月18日（金）まで

2▶7 止めよう温暖化！

8▶13 福祉医療助成制度

14▶17 まちの話題

18▶27 元気!!上郡まちのどこかで

28▶31 休日診療当直医

32▶34 イベント情報



昆虫観察教室



親子クッキング教室



石ころアート教室

個展を開きませんか？

生涯学習支援センターでは、ロビーの展示スペースを無料で開放しています。

あなたのご自慢の作品をロビーに飾ってみませんか？気軽にご利用ください。

個人、グループまた町内、町外などの制限はありません。詳しくは、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ 上郡町生涯学習支援センター ☎52-1125

▶5月23日～6月1日まで開催された「押し花山野里教室」





春季町民ソフトテニス大会ジュニアの部で活躍された皆さん

生野銀山春季小学生ソフトテニス大会 (4月5日)

【男子】▼②平井稜大・武内暢大
ペア③田中海斗・佐久間研仁ペア
上郡ゲートボール協会団体長杯
《2008 春の大会》
(4月16日)

①栗別チーム②建武チーム③高山
チーム

第3回ライオンズ杯グラウンド
ゴルフ大会 (4月19日)

①高原時夫②安田清廣③中川まさ
子

春季町民ソフトテニス大会ジュ
ニアの部 (4月19日)

▼一部①武内暢大・平井稜大②田
中海斗・大崎孝祐③佐久間研仁・
森本健太、鈴木貴子・大前朝香

▼二部①谷口裕哉・沼田拓也②西
橋友希奈・片山加奈子③上通ひな
た・藤井瑞紀、本城琴都・長濱唯

第5回国際交流学童西播大会
(4月20日)

①赤穂野球少年団②中央クラブ③
新宮フレンド、千種ジュニアBC

第39回進級お祝い剣道大会
(4月20日)

▼個人戦【1・2年の部】①西山
純也②小林裕弥③久保芽依【同3・

4年生の部】①小林大祐②森中諄
③竹一翔太【同5・6年生の部】

①松本大空②松本文瑠③小林尚大

【中学生男子の部】①今川崇基②
西川和馬③岡上昂平【中学生女子

の部】①山本真帆②金中美月③延
東冴香

▼団体戦【小学生女子の部】①鞍
居剣少②高田・山野里・船坂連合

【小学生高学年の部】①船坂剣少

②鞍居剣少【小学生低学年の部】
①鞍居剣少②山野里剣少

▼基本錬成の部【若鮎賞】山本花
玲・武本愛那【若獅子賞】久保芽

依【椿賞】河知玲佳・高津陽太・
土居薫那・西山光輝・松本英泰・

小谷早紀・中山愛奈

第2回フロアカーリングフロッ
カー大会 (4月24日)

①西村チーム②田中チーム③木村
チーム

第8回春季町民ソフトボール大
会 (4月27日)

①高田台6丁目②竹万③松ノ尾
竜中

春季町民ソフトテニス大会
(4月27日)

①藤本仁・森岡重敏②横谷昌宏・
高見昌宏③松田都泰・山口秀一

兵庫県ジュニアスイマーズミ
ト春季大会(三木山総合運動公
園・4月27日)

▼女子50m背泳ぎ③濱田純
▼同50m平泳ぎ②上尾七海

ジュニアスイマーズミート春季大会で活躍された濱田
純さん(右)、上尾七海さん(左)



ジュニアスイマーズミート春季大会で活躍された濱田
純さん(右)、上尾七海さん(左)

第12回春季テクノ草原グラウン
ドゴルフ大会 (5月7日)

①中野傑②安田清廣③形木原光明

春季校区別レディースソフトボー
ル大会 (5月11日)

①山野里ママさんソフトボールチ
ーム②赤松校区ソフトボールチ
ーム

上郡町ミニバスケットボール交
歓大会 (5月11日)

▼男子の部①芳泉スカイラクミ
ニバスケットボールクラブ②相生

ミニバスケットボール教室

▼女子の部①橘ミニバスケットボー
ルクラブ(橘サンダース)②KB
BC

JAB兵庫西年金友の会ゲートボー
ル大会 (5月15日)

①高山チーム②八保チーム③栗別
チーム

第11回マウンテンボール大会
(5月16日)

①丸尾雅明②井本三江③木村幸雄

6月は

不正改造車排除強化月間です





『運動遊び』をぜひ親子で体験してみてください

新緑のまぶしい季節になり、さわやかな風に誘われて、体を大きく伸ばして動き出したくなります。

すこやか子育て教室では、5月15日（木）の全員のつどいで、安田久美子先生をお迎えして、「親子運動遊び」を行いました。

最初に広い体育館の中を、思いっきり走ったり、「ぐるぐるどっか〜ん」の歌に合わせて準備体操をしました。

その後、タオルやパラバルーンをつかって楽しく体を動かしました。今回は身近にあるタオルを使った遊びを紹介します。

ギョツとどきつ…
子どもは腹ばいになってタオルの端をギョツと握り、反対側を保護者が持ち、子どもをひっぱって動かしてみよう。手に力をいれてしっかりと持つという練習にもなりますね。

結びと何になるかな？
ギョツ、ギョツ、ギョツ、と美味しいおにぎりのでき上がり。二人の真中に置いたら「いただきます」で食べましょう。中身は何かな？一緒に考えてね！

飛ばしてみよう！
少し離れて座ったら、結んだタオルでボール投げ。遠くに投げたり、高く投げたり。上手に取ったり投げたりできるかな？

タオルのボールは当たっても痛くないしフワフワ持ちやすく小さい子どもにも扱いやすいですね！
他にも楽しい遊びを考えて、一緒に体を動かしてみてください。

参加したお母さん方からは「最近、走れない子どもが多いという話に、これからは心掛けて走ったり、体を動かせるようにしたいと思いました」と感想が聞かれました。

短い時間でも、全身を動かして親子のふれ合いを深めることができ、子どもたちの瞳は輝いていました。



タオルでしっぽとり

さし絵 長治あおい

児童手当を受けている方の

「現況届」は6月中に!!

「現況届」の時期がきましたので、現在、児童手当、特例給付または小学校修了前特例給付の支給を受けている方は、「現況届」を6月中に提出してください。

この届出により、5月まで手当を支給されている方が、6月以降も引き続き手当を受けられるかどうか審査されます。

そのため、6月中に「現況届」を提出されない場合、児童手当が受けられなくなります。

なお、現在児童手当を受給されている方につきましては、役場より現況届用紙一式を6月中旬に郵送します。

※平成20年1月1日以降に上郡町に転入されてきた方は、現況届のほかに、前住所地の「平成19年中の所得証明書」が必要です。

※現在児童手当などを受けていない方で、平成19年の所得が一定の金額未満の方は、新規認定請求をしてください。

児童手当（現況）の内容

■受給資格

小学校修了前の児童を養育されている方で、前年の所得が一定の金額未満の方。

■手当月額

3歳未満の児童は、一律1万円。
3歳以上の児童は、第1子、第2子は5千円、第3子以降は1人につき1万円が支給されます。

●お問い合わせ

役場健康福祉課福祉係
☎52・1114

金婚夫婦を祝福します！

今年、結婚50周年を迎えられたご夫婦を敬老会で祝福します。

●対象者 昭和34年に婚姻届を提出されたご夫婦

※昭和34年以前に婚姻されていても、今まで祝福を受けたことがなければ対象になります。

●申込期限 7月10日（木）

●申し込み・お問い合わせ

役場健康福祉課福祉係 ☎52-1114

2▶7 止めよう温暖化！

8▶13 福祉医療助成制度

14▶17 まちの話題

18▶27 元気!!上郡まちのどこかで

28▶31 スポーツニュース

32▶34 イベント情報

訪問歯科診療

口腔ケアは、生活の質を向上させる出発点です

歯が痛い、食べ物が食べられないなど、お口のことで困られていることはありませんか？

上郡町では、平成15年度より、相生・赤穂市郡歯科医師会の協力により、訪問歯科診療を実施しています。

今まで痛くても我慢されていた方、「寝たきりだから仕方がない」と諦めていた方！寝たきりだからこそ、誤えん性肺炎になるなど問題が多く、お口の中を清潔に保つことが大切なのです。

しっかり治療をし、生活の質を向上させる出発点としませんか？

☆対象者

町内に居住する寝たきり高齢者・

身体障がい者などで、歯科医院に行くことが極めて困難な方

(注) 病気、または程度により、在宅では治療できない場合もあり。

☆申し込み方法

介護保険サービスを利用の方は、ケアマネージャー（介護支援専門員）に相談してください。その他の方は、保健センターまでご相談ください。

【訪問歯科診療に対応できる医療機関】（50音順）

- ・安藤歯科医院
- ・魚川歯科医院
- ・小川歯科クリニック
- ・白岩歯科医院
- ・すがはら歯科クリニック
- ・やお歯科クリニック

●お問い合わせ

上郡町保健センター

☎52・2188



健康情報テレホンサービス

お電話は、<通話料無料>の

☎0120-979-451

※携帯電話・PHSからはご利用いただけませんので、ご了承ください。

≪6月≫

- 月：ウイルスやアレルギーによる結膜炎
- 火：お口のケアーおいしく食べるためにー
- 水：足の変形 一外反母趾一
- 木：メニエール病についてご存じですか？
- 金土日：後期高齢者医療制度とは

<兵庫県保険医協会>

保健カレンダー

※6月、7月は町ぐるみ健診のため、一部の乳幼児健診の実施時期が通常と異なります。
※出生および転入の方で、予防接種スケジュール、しおりなどの資料をお持ちでない方は、保健センター（☎52-2188）までご連絡ください。

事業名	対象	日時	受付時間	場所
赤ちゃん相談	H19.10・11月生	6月18日(水)	9:45~10:00	保健センター
3歳児健診	H16.12月・H17.1月生		13:00~13:30	
2歳児歯科健診	H17.11・12月生	6月25日(水)	13:00~13:30	
4ヵ月児健診	H20.2・3月生	7月2日(水)	12:30~12:45	
1歳6ヵ月児健診	H18.11・12月生	7月23日(水)	13:00~13:30	

シャープ ☎#8000 小児救急電話相談をご活用ください

平日・土曜夜間 18時から24時、
休日 9時から24時

※短縮番号（#8000）をプッシュすることにより、兵庫県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師から患者の症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスが受けられます。

休日診療当直医+

※当日までに変更する場合がありますので、新聞などでも確認をお願いします。

休日	当直医院名	電話番号
6月22日(日)	岡田整形外科	☎52-5600
6月29日(日)	三浦医院	☎52-0045
7月6日(日)	半田産婦人科医院	☎52-1000
7月13日(日)	大岩診療所	☎52-5000
7月20日(日)	鞍居診療所	☎54-0005
7月21日(月)	高田診療所	☎52-1052
7月27日(日)	森医院	☎52-0711

7月の町民カレンダー

※日程等を変更することがありますので参加される場合は必ずお問い合わせください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
		1 ㊦すこやか子育て教室 10:00～	2 ㊦4ヵ月児健診 12:30～	3 ㊦教育相談 9:00～ ㊦心配ごと(なんでも)相談 13:30～16:00 ㊦高齢者大学開講日 10:00～ ㊦すこやか子育て教室 10:00～	4 ㊦結婚相談 13:00～16:00 ㊦すこやか子育て教室 10:00～	5 ㊦おりがみ教室 10:00～12:00 ㊦折紙教室 13:00～15:00 ㊦おはなし会 14:00～14:30 ㊦官公庁軟式野球大会 9:00～ ㊦夏季ベタンク大会 9:00～	
6 まちづくりふれあいウォークで餅をふるまう 竹野区自治会(5/18)	7 ㊦教育相談(カウンセリング) 11:00～ ㊦子育て相談 10:00～	8 ㊦すこやか子育て教室 10:00～	9 ㊦町ぐるみ健診 8:30～11:30 ㊦すこやか子育て教室 10:00～	10 ㊦町ぐるみ健診 8:30～11:30 ㊦教育相談 9:00～ ㊦心配ごと(なんでも)相談 13:30～16:00 ㊦四季の園芸花づくり教室 13:30～15:00	11 ㊦町ぐるみ健診 8:30～11:30 ㊦すこやか子育て教室 10:00～	12 ㊦町ぐるみ健診 8:30～11:30 【生涯学習支援センター】ハンドバルコンサート 14:00～ ㊦みんなの歴史講座 10:00～11:30 ㊦デジタルカメラ教室 9:30～11:30	
	13 ㊦ガラスアート教室 9:30～11:30 ㊦県選手権(C級)支部軟式野球予選 9:00～ ㊦夏季町民卓球大会 9:00～ ㊦町ぐるみ健診 8:30～11:30	14 ㊦教育相談(カウンセリング) 11:00～ ㊦子育て相談 10:00～	15 ㊦法律相談 13:20～16:00 ㊦自治労西播磨ブロック軟式野球大会 9:00～	16 ㊦心配ごと(なんでも)相談 13:30～16:00 ㊦読み聞かせ研修会 10:00～11:30 13:30～15:00 ㊦自治労西播磨ブロック野球大会 9:00～	17 ㊦教育相談 9:00～ ㊦身体障害者相談 13:30～16:00 ㊦読み聞かせ研修会 10:00～11:30	18 ㊦農地相談 9:00～12:00 ㊦すこやか子育て教室 10:00～	19 ㊦結婚相談 13:00～16:00 ㊦高齢者大学開講日 10:00～ ㊦おはなし会 14:00～14:30 ㊦障害者福祉相談(外来相談) 9:45～16:30
20 【高田小学校】町子連球技大会 10:00～ ㊦第3回ソフトボール同好会大会 8:30～ ㊦少年少女ミニバスケットボール教室 10:00～	21 海の日  【安室ダム周辺】第16回安室ダムまつり 9:00～	22	23 ㊦登記相談 13:30～16:00 ㊦読み聞かせ講座 10:00～11:30 ㊦上郡町GB協会団体長杯夏の大会 9:00～ ㊦1歳6ヵ月児健診 13:00～	24 ㊦教育相談 9:00～ ㊦心配ごと(なんでも)相談 13:30～16:00 ㊦すこやか子育て教室 10:00～	25 ㊦すこやか子育て教室 10:00～	26 ㊦親子ふしぎ体験隊 9:30～11:00	
27 ㊦県選手権(B,C)支部野球大会予選 9:00～	28 ㊦教育相談(カウンセリング) 11:00～ ㊦子育て相談 10:00～	29 	30 ㊦手作り絵本教室 10:00～11:30 ㊦夏季中学校剣道講習会 9:00～ ㊦すこやか子育て教室 10:00～	31 ㊦教育相談 9:00～ ㊦夏季中学校剣道講習会 9:00～ ㊦町ぐるみ健診 8:30～11:30			

㊦ 役場 ㊦ 子育て学習センター ㊦ 生涯学習支援センター ㊦ 保健センター ㊦ スポーツセンター ㊦ 青少年育成センター
 ㊦ 社会福祉協議会(役場第3庁舎(旧兵庫県上郡総合庁舎)1階) ㊦ つばき会館 ㊦ 障害者支援センター

2▶7 止めよう温暖化!
 8▶13 福祉医療助成制度
 14▶17 まちの話
 18▶27 どこかで
 28▶31 休日診療当直医
 32▶34 イベント情報

行事内容

- ・式典
- ・フリーマーケット
- ・納涼茶会
- ・高瀬舟体験試乗会
- ・チチコ釣り
- ・ふれあい野外ステージ
- ・カヌー体験試乗会
- ・ランタンライトアップ
- ・花火大会、夜店など

※第2回かみごおりアユ釣り大会は、広報4月号と5月号で開催予定としておりましたが、このたびの河川改修工事のため、とりやめることとなりました。

ふれあい野外ステージ出場者募集 &フリーマーケット出店者募集中!

ふれあい野外ステージの参加者を募集します。日ごろの練習の成果を発揮しましょう!また、フリーマーケットの出店者も募集していますので、希望者の方は下記までご連絡ください。希望者には後日、申込書を送付します。

皆様のご応募をお待ちしています。

○ふれあい野外ステージ出演者

場 所：役場周辺
申し込み締め切り：7月4日(金)まで

○フリーマーケット出店者

出 店 場 所：役場周辺
申し込み締め切り：7月4日(金)まで

川まつり募金へ ご協力をお願いします!

より一層すばらしい川まつりにするために、川まつりの募金について、皆様のご協力をお願いします。募金箱は、上郡町役場、各地区公民館などに設置しています。ご協力をお願いします。

●申し込み、お問い合わせ

川まつり実行委員会事務局
役場産業振興課内 ☎52-1116



夏の一大イベント

第35回 “川の都”

かみごおり川まつり

8月3日(日)に開催

※荒天の場合は、花火大会のみ、8月4日(月)に延期



読書シンポジウムの日程が決まりました

日時 8月24日(日) 13時30分～
 場所 生涯学習支援センター 大ホール
 講師 那須正幹(なす まさもと)氏
 ※「ズッコケ三人組」でおなじみの作家です。
 ●お問い合わせ 上郡町民図書室 ☎52-1125

高校生との交流事業に参加しませんか

すこやか子育て教室受講生と高校生とのふれあい育児体験事業が行われます。子育て仲間との出会いがあります。ご参加をお待ちしています。

とき 6月24日(火)
 ところ 県立上郡高等学校
 集合場所 役場第2庁舎前(10時15分集合)

●お問い合わせ 上郡町子育て学習センター ☎52-1067



半生そば
 プレゼント
 付き

毎月26日は、ふるの日

通常500円→300円 ※上記のご入浴時間は、11時から15時に限ります。

お得ですよ!! 日帰り入浴展望風呂が割安になり、さらにお土産付きです。皆様のご来場をお待ちしています。

7月より実施します

法事会席



税・サ込み 5,512円 白百合 季節に応じて、お料理内容変わります。
 税・サ込み 4,410円 白蓮

サービス 10名様～28名様 バスによる送迎します。
 お部屋 使用料金2時間まで 無料
 新サービス 親族集合写真サービス(B5サイズ写真2枚 無料)
 ※9月末までの期間限定

●ご予約、お問い合わせ
 上郡ピュアランド山の里 ☎52-6388
<http://www.pureland-yamanosato.com/>

編集後記

6月2日から5日間、「トライやる・ウィーク」として中学2年生が、職業体験をしました。生徒たちは、数名で訪れた事業所で共に助け合い、励ましながら、生き生きとした時間を過ごしていました。これも、地域の方々の協力、さまざまな事業所の皆様の協力により、将来に役立つ貴重な体験ができたことと思います。生徒たちは、この体験を生かし、自分の夢に向かって大きく飛躍されることでしよう。(Y.I)

福祉バザーを行います

とき 6月29日(日) 9時～11時ごろまで
 ところ 上郡町スポーツセンター体育館
 内容 福祉バザーの収益金は、在宅福祉サービス事業の一環として「ひとり暮らし高齢者のつどい」、「ふれあいいきいきサロン」などに役立てられます。また、「愛心園」、「手をつなぐ育成会」、「上郡町子ども会連絡協議会」、「楽房円心」のバザー、模擬店も開催予定。

●お問い合わせ 上郡町社会福祉協議会 ☎52-2910

企画展(第9回) ホテル企画展 『人とホテルの絆展』

今回の企画展であるホテルは光を放って飛ぶために、昔から人々に知られ、関心をもたれていました。ホテルに癒しを求め鑑賞するものです。皆様のご来館をお待ちしています。

○観覧料など 無料
 ○期間 開催中～7月6日(日) 10時～16時30分まで
 ○開館日 土曜、日曜、祝日 (平日希望は電話にてご連絡ください)

●お問い合わせ 赤松の郷 昆虫文化館(播磨昆虫民俗資料館) ☎52-6089

夏の献血にご協力を!

輸血や医薬品を造るために必要な血液は人工的に造ることができないため、献血での確保が必要不可欠となっています。

献血は身近にできるボランティアです。必要な血液を患者さんに届けるためにも、皆さまのご協力をお願いします。

●お問い合わせ 兵庫県赤十字血液センター姫路出張所 ☎079-294-5147
 上郡町保健センター ☎52-2188

2▶7 止めよう温暖化!
 8▶13 福祉医療助成制度
 14▶17 まちの話題
 18▶27 元気!!上郡まちのどこかで
 28▶31 休日診療当直医
 32▶34 イベント情報

～掲示板～

将来、より多い年金が受け取れる付加年金制度が一月400円で加入できます。ご希望の方は、年金手帳と印鑑を持参のうえ、役場窓口までお越しください。

役場住民課 ☎52-1115

★人口のうごき★

(5月末現在、()内は前月比・5月届出分)

- ・世帯数6,526世帯(+17)
 - ・人口17,883人(+0)
 - 男性 8,610人
 - 女性 9,273人
- | | |
|-----|-----|
| ・出生 | 13人 |
| ・死亡 | 13人 |
| ・転入 | 40人 |
| ・転出 | 40人 |



役場各課・関係機関 直通電話(市外局番0791)

※役場からの電話番号通知は、その時の空き番号を使用しています。必ずしも電話番号通知と担当課が一致するとは限りませんので、ご了承ください。

- ・議会事務局 ☎52-3512
- ・企画総務課 (代表) ☎52-1111
- ☎52-1112
- ・税務課 ☎52-1113
- ・住民課 ☎52-1115
- ・健康福祉課・地域包括支援センター ☎52-1114
- ・訪問看護ステーション ☎52-2400
- ・産業振興課 ☎52-1116
- ・建設課 ☎52-1117・☎52-1118
- ・会計課 ☎52-1120
- [教育委員会]
 - ・学校教育課 ☎52-2911
 - ・社会教育課 ☎52-2912
 - ・生涯学習支援センター ☎52-1125
 - ・郷土資料館 ☎52-3737
 - ・スポーツセンター ☎52-4433
 - ・子育て学習センター ☎52-1067
 - ・青少年育成センター ☎52-5500
- ・上下水道課 [與井380番地]
 - (上水道係直通) ☎52-0097
 - (下水道係直通) ☎52-1119
- ・クリーンセンター ☎52-0096
- ・つばき会館 ☎52-1125
- ・保健センター ☎52-2188
- ・上郡町社会福祉協議会 ☎52-2910
- ・障害者支援センター ☎57-2233

わんぱく かみごおりっ子

ともや
智哉ちゃん(1歳) ▶
(丹東)

お母さん(長谷川輝美さん)から一言

「健康で、だれからも愛される子になってね♡」



◀ **みお**
未央ちゃん(2歳)
(カメリア)

お母さん(平岡 恵さん)から一言

「やさしい女の子になってね♡」

募集中

小さなお子さんの登場をお待ちしています。ご希望の方は企画総務課までご連絡ください。

◆今月のおすすめ情報◆

ハンドベルの調べにのせて

ハンドベルの清々しい音色で、
爽やかな夏の始まりをむかえてみませんか。

フルーツとハンドベルの奏でる音色に聞き入ってください。クラシックの名曲からミュージカル、アニメの音楽まで幅広い分野の曲をお楽しみいただけます。皆様のご来場をお待ちしています。

- と き：7月12日(土) 開場13時30分 開演14時から
- と ころ：上郡町生涯学習支援センター大ホール
- 入場料：前売り券 大人 1,000円
(全席自由席) 子ども(高校生以下) 800円
親子ペア 1,500円

※当日券は200円アップ(親子ペアは400円アップ)

- チケット販売：上郡町生涯学習支援センター、各地区公民館
スポーツセンター、役場社会教育課
子育て学習センター

●お問い合わせ 上郡町生涯学習支援センター ☎52-1125

●広報かみごおりは再生紙を使用しています。

※次号7月号の広報は、7月15日に発行する予定です。〔上郡町広報委員会〕